



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	乳幼児発達研究法の探求：2. 評定法による特性把握と相互作用過程分析
Author(s)	三宅，和夫；若井，邦夫；伊藤，則博 他
Citation	北海道大學教育學部紀要，23，1-66
Issue Date	1974-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29098
Type	departmental bulletin paper
File Information	23_P1-66.pdf



乳幼児発達研究法の探究

2. 評定法による特性把握と相互作用過程分析

三宅和夫 若井邦夫 伊藤則博
後藤 守 浜名紹代 白井 博
吉村典子

概 要

前報においてわれわれは乳幼児発達研究の方法と現況についての批判的検討の上に立って、乳幼児のありのままの姿を的確に把握するためにどのような視点が必要であるかを論じ、さらにわれわれの行っている縦断的研究の概略にふれながら、多角的に乳幼児へ接近することの重要性を指摘した。

特にわれわれの研究において重要な方法として採用されている観察法と評定法について、とりわけ観察結果の分析に際して用いられる特性評定法に関して、それを採用した根拠、実施上の問題を中心に詳細に検討した。

今回の報告においては、これを受けて特性評定法を実施した結果を中心に、特に評定尺度の検討を反復評定の信頼性、評定者が評定を行う際に用いる手がかり、数名の評定者による評定値の分布などを通して行った結果の考察がなされる。

また、母子間の相互作用過程について、言語的コミュニケーションに焦点をあててVTRを分析して検討を行い、子どもの行動把握のために母子関係をはじめとしているいろいろの相互関係を捉えることの重要性を強調する。このことは前報でわれわれの基本的視点の一つとして取りあげた関係の把握の具体化の第一歩であり、今後の研究において用いられる主要な方法となる可能性が大きいことを示すものである。

なお、前報以後における内外の乳幼児発達研究の動向についても若干の考察を行い、われわれの問題意識と共通なものが、次第に顕著になってきていることを指摘する。具体的にいえば、それは乳幼児の行動の統合的理解、行動把握における関係の視点の重視、実験的縦断研究の提起などである。これらの考察を通じてわれわれが評定法、観察法を採用している根拠をいっそう明らかなものにしようと試みた。

目 次

第1章 最近の乳幼児発達研究とわれわれの問題意識	2
1. はじめに	2
2. 乳幼児の行動の統合的理解	3
3. 乳幼児の行動把握における関係の視点の強調	4
4. 研究方法の開拓	6
5. 実験的縦断研究	6
6. 発達研究における典型分析	7
7. 発達研究における相対主義的立場	8
第2章 乳幼児の縦断的発達研究	9
1. はじめに	9
2. 事態・方法・技法の諸問題	9
3. 特性把握と相互過程分析	14
第3章 特性評定法の検討	17
1. はじめに	17
2. 評定の構造と検討の視点	17
3. 評定の反復信頼性に関する検討	19
4. 評定者の用いる手がかりに関する分析	26
5. 評定値の分布に関する検討	32
6. 今後の課題	40
第4章 相互作用過程の分析法の検討	42
1. はじめに	42
2. 母子相互作用過程分析の前提	42
3. これまでの主要な研究とわれわれの問題意識	45
4. 母子相互作用過程の分析と検討	47
あとがき	59

第1章 最近の乳幼児発達研究とわれわれの問題意識

1. はじめに

われわれは前報(1)において、乳幼児発達研究のための方法として、観察法と評定法を採用することの根拠について述べた。それは、乳幼児という対象が本来的に有する特質によるばかりでなく、本章に述べるようなこれまでの児童発達研究に対するわれわれの批判的検討に基づくものであった。

まず、この領域の研究がここ20～30年の間に急速な進歩をとげ、現象記述の水準から仮説を検証することによって過程を支配する法則を探究しようとする説明的水準へと移行してきたことはたしかであるが、それが真に事象の因果関係を明らかにするというレベルまで到達しているかどうかはかなり問題であるということである。

たとえば、親子関係の研究についても、これまでに実験的なものを含めて数多くの研究がなされ

てきているが、そこからはっきりとした形で先行変数としての親の行動と後続変数としての子どもの行動の間の関係（因果関係）を示すようなものはほとんど得られていないのである。それはこれらの研究においてあまりに一般的で大きな変数によって恣意的に親の側の行動を捉えていることに一半の原因があると考えられよう。そのために、先行変数に関しての類似が見られるのに後続変数に関しては相互に一致が見られないというようなことが異なった研究報告の間においてよく見られるのであり、このことはまさに先行変数の捉え方が正しくなかったということの意味するのではなからうか。たしかに的確に重要な変数を複雑な現実の事態の中から発見するということは、よって立つ統合的理論を欠くこの領域の研究者にとっては至難なことであるが、そうであれば自然の状態の中で子どもと環境的諸条件の関係について綿密に検討をしていくことがまずもって必要なこととなるであろう。

発達研究の成果が子どもの養育・教育・臨床的処置等の現実の問題に真に役立つものになるためには性急かつ安易に仮説を設定して検証を急ぐのではなく、なおしばらく地道な探索を行うことが必要であるとわれわれは考えているのである。

2. 乳幼児の行動の統合的理解

児童発達研究は基礎的な資料の蓄積という面からみても、統合的理論の確立という面からみても、心理学の諸領域の中で最も遅れている分野の一つであり、近年に至るまでの研究の大半は子どもの行動の表層的な記述であったり、発達の中のきわめて限局された側面についての検討であったといえよう。

このように研究の進展が遅かったことの理由の一つとしては、子ども特に乳幼児という存在がきわめて未分化でかつ急速な変化の過程にある捉えにくい対象であるということがあげられよう。また、心理学研究において急速に進歩した実験的方法が特に子どもの知覚・認知・概念形成などについての研究を刺激したが、そのことによって研究領域の細分化ということが統合への見通しを持たずに進められることになってしまったということもまた理由としてあげなくてはならないであろう。認知発達の研究のみでなく社会化過程の研究においても構成概念を用いてパーソナリティ発達を分析的に捉えようとする試みがかなり多くなされてきたが、そうした実験による結果をどういう全体的な枠組の中に取りこんでいったらよいかというような問題意識はほとんどなかったといつてよいと思われる。

ところで、ここ2～3年の間において以上に指摘したような問題点を克服していこうとする傾向が発達研究者の間に次第に顕著になってきているようである。たとえば、生後8カ月ごろから1年6カ月ごろの間において、たいていの乳幼児において顕著に見られる分離不安は、非常に興味深い発達の現象であり、これまでにかなり多くの研究が行われているが、最近においては、このいわば対人的社会行動あるいは情緒的反応を認知的側面から解明しようという試みがいくつか見られる。たとえば、Kagan ら⁴⁾は、分離不安の現われ方が、場面の認知的差異によって大きく異なるということを指摘している。彼らは、分離不安の強さを、母親が子どもを部屋に置き去りにした時の crying を指標として測定するのであるが、同一の部屋の中においても母親が通常の出入口から出ていった場合よりも、平常は閉ざされている別の出入口から出ていった時の方が crying の度合が大であるという結果を得た。このことから彼らは後者の場合に分離不安が大になると考えるのであるが、この推論は幼児の場面の認知のしかたが、分離不安という社会的・情動的行動を規定するのであるとの仮説に立っている。このような考え方はかなり説得的であると思われるが、従来生後何カ月ごろからある特徴的行動傾向が見られるとか、乳幼児の恐れ、不安の原因は刺激場面の急激な変化や新奇性であるとかというように、ごく記述的・表面的・部分的に捉えられていたことが、乳幼児の体験の深奥部へ

迫り、力動的観点から捉えなおされようとしていることは興味深い。

また、これまで社会的・動機的な側面のみから捉えられることの多かった親子関係の研究においても、認知的な側面から検討しようとする試みがなされるようになってきたし、さらにすすんでこうした諸側面の相互関連を問題とすることによって親子の相互交渉関係の核心に迫ろうとすることの重要性が次第に認識されるようになってきつつあるという傾向がみられることは、われわれに希望を与えてくれるものである。

3. 乳幼児の行動把握における関係の視点の強調

われわれは前報において、発達研究における基本的視点の一つとしての関係の把握の重要性について指摘した。それは、これまでの研究が子どもを中心とした相互交渉過程に対してあまり十分な関心を払っていなかったことについての批判的検討に基づくものであった。実際多くの研究において母子関係、教師と子どもの関係などが取り上げられてきているが、母と子あるいは教師と子どものそれぞれの側の行動は別々に分析されており、一方の行動が他方の行動にどのような形で影響を及ぼすかというような視点を全くといってよいほど欠いていたのである。たとえば、母親がある種の言語的な働きかけをしたときに子どもがどのようにそれを認知し、どんな反応をするだろうかとか、子どもが援助を求めたとき母親がどのように応じてやるだろうかというような、二者の行動の間の随伴性(contingency)の問題が全く検討されてこなかったのである。母親の幼児に対しての働きかけ方が子どもの認知発達にどのような影響を及ぼすかという問題について先駆的なすぐれた研究を行った Hess ら⁽³⁾⁽⁴⁾の場合においてもこのことは例外ではなかったのである。

しかしながら最近においては乳幼児の行動をありのままの姿において捉えようとする場合に、関係の把握の視点を欠くことはできないという認識が急速に高まってきた。研究発表の形をとってこのことを主張している研究者の数も増大してきているが、発達研究に関心を抱く人びとの間にこのような共通の認識が次第に広まってきつつあるということが内外の研究動向の中にうかがうことができる。

このことを日米両国における関係学会での最近の研究発表について見てみよう。まず、日本教育心理学会第15回総会(1973年10月)⁽⁵⁾における発表件数は283であるが、そのうち「発達」の部門で報告されたものは88件で、これは全体の3分の1近くを占めることになる。ただしこの中には「高校生の職業レディネスに関する研究」「女子学生の意識」などのように発達研究の一般的わく組には入らないようなものが少数ではあるが含まれているので、この比率は多少割り引いて受けとらなくてはならないであろうが、数年前(たとえば1967年の第9回総会では「発達」の部門は20パーセント強)とくらべると大巾にこの領域の研究が増大してきたといえることができるであろう。なおこれらのうちの親子関係・仲間関係・教師と子どもの関係などの対人関係の相互作用について研究したものは16件で、これに他の部門で報告された同種のもの2件を加えると18件(第9回総会ではわずか3件)ということになり、このような問題意識がかなり高まってきたことがうかがえるのである。

つぎに、米国における動向を1973年3月29日から4日間にわたり Philadelphia で開催された The Society for Research in Child Development の大会についてみると表1のようになっている。この大会では表にのせてある談話会、シンポジウム、研究報告のほかに、フォーラムや記念講演がいくつかあり、そこでも幼児の人格発達や教育の問題についての報告がなされている。なお、この表は全部の報告内容について細かく吟味して作成したものではないし、またたとえば、*"Age, Ethnic and Educational Differences in Mother-Child Interaction"* のよ

乳幼児発達研究法の探究

表 1

S R C D 総会における研究発表 (1 9 7 3)

			A 談 話 会	B シンポジウム	C 研究報告	A ~ C 小計	百 分 率
原 理 ・ 一 般			6	11	9	26	7.1
認 知 ・ 学 習	知 覚			4	18		
	学 習				18		
	記 憶				15		
	思 考		5	11	45		
言 語 獲 得 ・ 言 語 活 動				14	26	40	10.9
情 動 ・ 動 機				8	3	11	3.0
人 個 格 人 ・ 差	一 般			3	3		
	性 差			5	6		
	道 徳			2	10	29	7.9
能力・行動の異常、特殊教育				4	7	11	3.0
教 育	学 校 教 育			2	9		
	保 育 活 動				9		
	保育・教育カリキュラム			10		30	8.2
社 会 ・ 化	社 会 ・ 経 済 的 地 位			5	7		
	生 活 環 境 一 般			10			
	テ レ ビ			4	2	28	7.7
対 人 関 係	親 子 関 係		4	13	30		
	仲 間 関 係			1	2		
	教 師 子 ども 関 係			1		51	13.9
青 年 期				6	3	9	2.5
測 定 ・ テ ス ト			4	6		10	2.7
計			19	124	223	366	100.0

うに、2つあるいはそれ以上の区分にあてはまるものもあるため完全なものとはいえない。しかしながら一応最近の米国の発達研究の動向をうかがい知ることではできると考える。この表をみて気づくことは、第1に認知・学習に関する研究が全体の3分の1近くにのぼるという傾向で、第2には親子関係についての研究が相当多いという傾向である。前者の傾向は、研究者の眼が低年齢の子どもの内的世界に向けられてきていることを示すものとして、われわれが数年前から注目しているところである。後者の傾向は比率からいえば日本教育心理学会総会のそれとそれほど違わないが、研究の内容は "The Norms and Patterns of Mother-Child Interaction" とか "A Model for Relating Mother-Infant Interactions to the Infant's Development of Behavioral States" というテーマからうかがえるようにかなり焦点のしぼられたものが多く、この点からみれば米国の方がこの領域における研究への比重のかけ方が大きいといえそうである。

さきに述べたように、乳幼児という対象自体の変化性に由来する研究上のむずかしさの上に、関

係の把握ということが本来的に持つ確定困難さということのために、親子関係・きょうだい関係・仲間関係・教師子ども関係といった対人関係の研究を生産的に行うということは容易ならざる仕事であるが、乳幼児の行動発達の動態を捉えるためにはどうしても避けて通ることはできないのであり、そのための研究方法の開拓ということにそれぞれ苦心を払っているのが現状である。われわれも次章以下において関係の把握の方法について検討していきたいと考える。

4. 研究方法の開拓

われわれの研究グループの活動の目ざしているものは乳幼児の「理解」であり、また彼らをどのように「教育」するかということである。ところで、「教育」が可能であるためには「理解」がその前提としてなくてはならない。乳幼児が静止的で単純な構造の存在であるならば、彼らを理解することは必ずしも困難ではない。しかし、事實は逆に、新生児ですら積極的に環境に働きかけ、同化と調節をくりかえす活発な行動主体である。従って外面的な行動をどんなに入念に調べたとしても、それだけでは彼らを真に理解したことにはほど遠いのである。

いったい乳幼児はどのような手段で自己（あるいは自己の傾向性・願望など）を表わすのであろうか。彼らは泣き・微笑・注視・むずかり・すがりつき・接近・回避・言葉などによって自己を表わすと考えられるが、われわれが彼らを理解しようとするためには、これらの overt な行動を通して彼らの欲求体系や外界認知を把握することが主要な方法となる。言語によって自己を表現することができるようになった幼児の場合にはそれを彼らを理解する手がかりとして用いることも可能となるが、それ以前の乳幼児の場合にはどうしても言語以外の overt な行動を理解のための手がかりとして用いなくてはならないのである。

このような乳幼児の特徴を考慮した上で、われわれは観察法と評定法を理解のための主要な方法として採用したわけであり、この論文においてはそれらの方法によるわれわれの作業の展開過程についての報告が以下になされるわけである。

つぎに指摘しておきたいのは、乳幼児の行動の統合的理解ということとかわって、認知行動の客観的・多角的な測定・記録の方法が米国において近年急速に発展してきていることである。たとえば、刺激提示台と polygraph、観察者による対象児の発声・注視・微笑・むずかりなどの観測データが送られる coding box、対象児の心拍数をとる端子などすべてが電気回路によって連結され、刺激呈示、対象児の自発反応観測データが同時的に測定・記録されるという仕組みが用いられている。これらの個々の手法は決して目新しいものではないが、それらを効果的に結びつけて、多角的な資料を即座に正確に記号化して考察に供するという方法は、これまでの日本の発達心理学の研究では試みられていないのではないと思われる。これからの発達研究においては、こうした装置を採用するとともにチームによる集団的な取りくみが求められるであろう。なぜならば、このような方法は一見きわめて実験的統制的なもののようにであるが、実際にはこのような方法を用いることによって自然的な場面における子どもの行動の把握が容易に行われるし、工夫によっては、われわれが重視する関係行動についても効率的に捉えうる可能性を含んでいるとみられるからである。

5. 実験的縦断研究

乳幼児の行動をそのありのままの姿において捉えたいということをわれわれは前報の中で強調した。それは子どもが自然な事態において最もあらわにその本来的な姿を表わすという事実に対して、あまりに恣意的に行動喚起の条件をつくり出したり、全体的行動のある部分を取り出して実験のまないたの上にのせるというやり方にわれわれが大きな疑問を抱いているからであった。

従来の実験的知見が、現実の問題の解決にあまり役立っていない理由の第1は、実験的に統制された条件下で得られた結果と現実の事態の中で見出される事実との間には、行動の生起と持続の様相がかなり異なるということであり、実験的に導出された成果は子どもの現実の生活事態の中で再検討されることが必要なのである。いま一つの理由として、複雑で錯綜した現実の状況の中から変数をいくつか抽出して実験場面に導入するというやり方が安易に行われて、それらの変数の有意性や相互連関が明確になっていないということがあげられよう。

欧米においても、このような安易な実験的研究に対する反省の傾向が最近現われてきており、研究者自身が現実場面に接して意味ある変数を発見するための観察の方法の重視とそれによる基礎的知見の蓄積が求められるようになってきた。それとともに従来の観察法による研究の欠陥を克服して、より有効な方法としての観察法の確立への努力がなされている。(6)

ところで、われわれは自然的な場面における観察のみを当面の研究の課題としているわけではない。複雑な現実場面の中で生起する子どもの行動をかなり実験的に統制した場面で捉えることができるのであればそれに越したことはないものであり、要は現実状況をよく反映した実験状況をいかにして作り出すかということが問題なのである。現にわれわれは、家庭場面・保育室での自由遊びというような自然的場面における観察とともに、いくつかの程度を異にする統制場面での観察や、検査といったかなり実験に近い方法も用いてきている。ただ、自然的場面をどこまで広めるか、どの程度に限定するかということ、ならびにどのような実験の場面や課題を定立していくべきかという問題は未だわれわれの研究の中でも解決されているとはいえず、今後に残された重要な課題なのである。

さて、このような課題と関連して、White (7) は実験的縦断研究 (longitudinal experimental work) というものを提唱している。彼はこれまでに乳児のまばたき・注視・把握行動などについての実験データを多く集積し、乳幼児期における経験の効果を重視するいわゆる進歩派の発達心理学者の1人であるが、それでもまだ発達理論を構築するにはデータが決定的に不足であるとして、実験的データとともに、FrendやPiagetにならって、もっと臨床的な観察データが必要であると主張するのである。彼はFreudとPiagetの両者が発達について論じていながら、その発達を促す条件について明確にしていなさと批判するのであるが、真に発達心理学者の名に値する人物はこの2人だけであるとし、彼らの集積した膨大な資料と、それに基づく鋭い洞察に対して深い敬意を表わしている。

White が提唱するように、これまでの諸研究の成果を入念に吟味した上で、乳幼児の発達にとって最も重要な変数を洗い出し、それを条件を整備した実験の場に持ちこみ、縦断的に追跡して実験を重ね、同時に自然的場面で生起する子どもの行動と対比していくというやり方は、これからの発達研究における有力な研究方法であろう。

6. 発達研究における典型分析

われわれの研究における当面の課題は、本論文の副題に示した通り、幼児の行動特性の把握と相互作用過程分析ということであるが、後の章で説明するように特性把握については、その内容的吟味に入るに至っていない。これまでのところではそのための一つの手段としての行動評定の信頼性の検討、評定者が評定に際して用いる手がかりの分析についての検討を実施してきたわけである。また相互作用過程分析については、母子間の言語的コミュニケーションの分析にしぼって吟味を始めているところであるが、われわれの予備的分析によれば、母親行動(言語行動・非言語行動)の観察に基づく評定結果と、言語的相互交渉過程の分析を通して把えた母親の働きかけの特徴とは同一事例にお

いて必ずしも対応しないことがある。たとえば、前者において子どもによく注意を払っていると評定された母親が、後者の分析においては必ずしも言語的な働きかけが質的にも量的にも目立っていない場合があるかと思うと、その逆の例があったり、また前者と後者の結果がよく対応する例もあるのである。多くの事例の中からこのような3つのタイプのもののみを取り出して詳細に検討し、そのような母親の働きかけ行動が子どもにどんな形で影響しているかをみるというようなことは一種の典型例の分析ということがいえよう。社会学や経済学の研究で、複雑な社会経済的構造とその変動を捉えるために典型となる地域や企業を選んで、それを綿密に調査するという方法をとることがよくあるが、これと上述したような分析は大体において同じ方向をめざすものといえよう。

ただわれわれの場合は母親の行動評定の結果と言語的働きかけの質的量的分析の結果との対応関係からみた代表例ということであり、そのような母子の対が果して典型例となりうるということにはならないであろう。ただ、われわれの事例は、前報⁽¹⁾で説明したように、①核家族、②妊娠時の年齢が20～30歳、③夫が俸給生活者、など7つの条件を満たすものというかなり細かい基準で選定された集団に属することから、いわば、都市の平均的な母子という意味で、1種の代表性を有しているということではできであろう。しかしながら、やはりこれだけでは、これらの事例において、最も典型的な母子間の力動や、発達の本質が観測できるということは保証されないのである。そこで、子どもの行動特性が比較的長期にわたって安定的な事例、発達のある時点で急激に変化するような事例など、われわれが問題として扱おうとする行動の側面について顕著な傾向を持つ事例について集中的に分析を行ってみるということも考えてみるに値することであろう。この場合子どもの行動発達の様相を追跡するとともに、できるだけその子の生活と体験の時間的、空間的な広がりを詳細に明らかにすることが必要であろうが、これはわれわれの行っているような縦断的研究においてはじめて可能なことなのである。

7. 発達研究における相対主義的立場

乳幼児の行動を生態学的な観点から、場面状況との関連で捉えなければならないという認識が最近の発達心理学においては次第に高まってきている。Kagan⁽⁸⁾⁽⁹⁾は、これまでの親子関係の研究において「拒否」という概念が絶対的な定義によっていることを指摘し、きびしく子どもを叩いて罰するが愛情も深いというような母親を想定することはアメリカの研究者にはほとんど不可能だと述べた後さらに、北部ノルウェーの農村の母親が、戸口にはいつくばっている子どもになにも声をかけないで無表情にかかえて脇において通っていくという観察例を取り上げ、アメリカの中流階級の人がこれを見るならば、この母親を拒否的とみるであろうが、こうして育てられている子どもには拒否的に扱われた場合に生ずると考えられるような傾向は全く見られないと述べている。つまり「拒否」は親の行為そのものではないのであり、子どもの抱く信念であるというわけであり、このことからさらに行動はそれが生起する場面状況や文化、さらに個体の状態との相対的關係において理解されなければならないということを主張する。

なお、Kaganが別の論文⁽²⁾で、西欧の文化は不幸にして善—悪、真—偽の二者択一の思考方法に強く支配されており、このことから発達の一面的な理解をしがちであるとの反省に立ち、仏教やインド哲学に見られる相対的理念、超絶論の観点から学ぶ必要があると述べていることも上記のことと関連して興味深いと思われる。

われわれが行動把握の方法として一見非常に大まかに見える評定法を用い、また相互交渉過程分析の方法についての検討を集中的に縦断的な資料について行いつつあるのもまさに子どもの行動を相対

的な視点から捉えようとするからに他ならない。このような視点を欠落させていたことが、これまでの親子関係研究をはじめとした発達研究が不毛であったことの大きな理由であろう。

第2章 乳幼児の縦断的発達研究

1. はじめに

われわれが行っている母子関係と乳幼児のパーソナリティ発達に関する縦断的研究に関して、前報^①でそのあらましを紹介した。ここでは、対象児の3～5歳のいわゆる幼児後期において採用されている研究方法と資料の分析法に関する考察を中心に叙述を進めたいと思う。

縦断的研究において、われわれがめざす最終の目標は乳幼児の人格発達とその規定条件を明らかにしようとすることであるが、われわれはそのための第1段階として対象児の行動的事象ならびにその主要な規定条件と考えられる母親行動の把握に関する問題を手がけた。

存在認識の第一歩であるこの現象学的接近（定義・記述・分類・概念化）をないがしろにしてはどのような研究も「土台のない構築」^②に等しいものとなるのである。つまり、これは変数の探索の段階であって、変数を独立変数と従属変数に分けて規定しそれらの連関を見ることの前段に位置し、どのような変数を有意義なものとして確定することが可能かということに関したものである。勿論、やみくもに事象の記述を進めるというのではなく、これまでの児童発達研究の知見を参考にしながら探究が続けられるのである。

対象児および母親行動把握のためのわれわれのアプローチの第1は、前報に詳述したが、Walker^③の作成した幼児・児童の人格・行動評定尺度に若干の修正を加えたもの、ならびにZunichのcheck-list^④を参考にしながら三宅が尺度化を試みた母親の働きかけ行動評定尺度の2つの特性評定法使用によるものである。第2は言語交信を含む母子の関係行動に関する直接観察を通じてのアプローチである。

対象を正確にとらえるためには、用いる方法や測度が正確である（信頼性・妥当性を有する）ことを要する。このために、上記の2つの把握方式に関する方法論的検討がまず重要な課題となる。われわれは、この2つの把握方式の確立によって、これら両者の関連の検討を行うのみでなく、他の諸技法を通じて得られた結果との関連、観察事態の差異による行動事象の検討へと向うことにより、乳幼児の発達とその規定条件の解明をめざしたいと考えている。

2. 事態・方法・技法の諸問題

われわれの縦断的研究の対象児の幼児後期において実施されている方法を図式的に示し、今後において明らかにして行こうとする課題を提示する中で、この論文において展開される検討課題を位置づけてみたい。

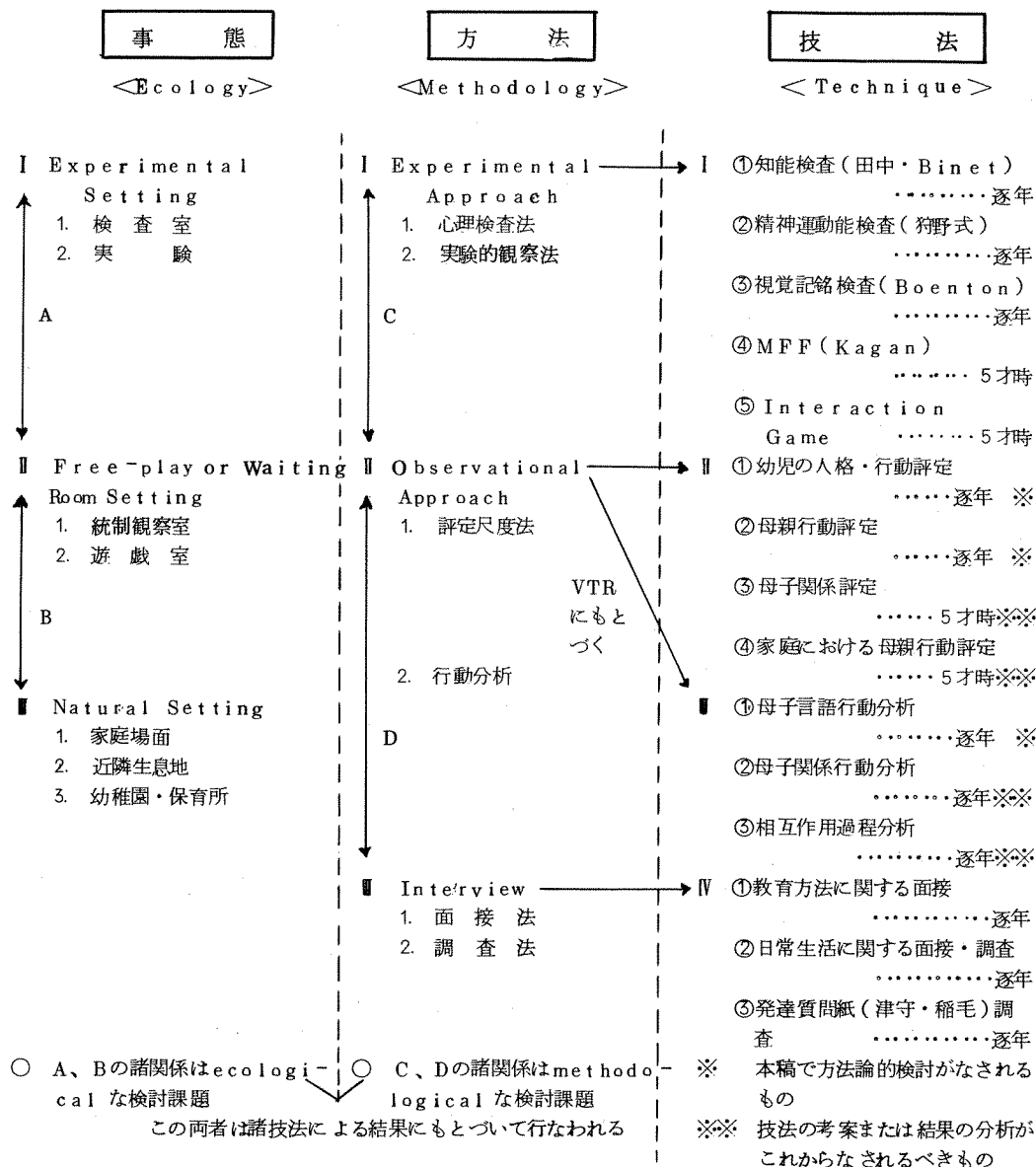
表2に示したのが、対象に対してわれわれが採用している方法・技法の全貌である。観察法を中心に、実験的方法（ここでは検査法が中心）や面接法が併用されている。

1) 事態(setting)の問題

人の行動を実験的方法によって理解しようとするやり方においても、通常は研究者による日常の人の行動と規定条件の体験的把握に依存して変数が抽出され、それらが操作事態に導入されるというプロセスが踏まれる。

ところが、Lewin^⑤が指摘するように、 $B = f(P \cdot E)$ のP（生活体）とE（環境）は不

表2 幼児研究における方法の模式図



可分の結合をなしており、操作としてどちらも単独には取り出すことのできないものであるために、研究者はPまたはEを規定すると考えられる条件に着目して、それを操作し、その条件操作との関連でB(行動)の変化を明示し、その両者の共変関係を考察する中でPとEのかかわりを明らかにしようとするのである。

われわれにおいては、Pである乳幼児と母親を中心とする主要なEとの間の関係行動の発達の様相を明らかにすることが目的となるが、このP、Eの2者こそ相互に強く強びつき、相互作用的に変動を示すものの典型であると考えられる。その際、EはPと共に単独に活動を自発させ変容する力を

有する生活体でもあるが故に、子どものBに作用する規定条件としてE（母親）の何を選択してくるかが最初の極めて難しい課題になる。この規定条件の発見を志す時、次のような前提が成立するだろうとわれわれは考える。

EのPに対するあり方が、子どもにおけるBを左右する要因として成立するためには、その要因が異なる事態を通して恒常的に出現作用しているものであるか、あるいは、少なくとも出現作用の頻度において圧倒的であるような自然的事態において見つけ出されるものと対応していなければならないといえよう。

このことに関連して、臨界的な事態においてこそ、人は防衛を解き真の姿を顕現させるとする考え方が一方にある。しかしながら、親子関係の発達の研究においてそのような臨界的な事態を研究者が設定することができるかどうかは甚だ疑問である。でき得る限りの単純な統制的事態において、観察を遂行するための工夫がされなければならないが、われわれの行っているような意味変数を見出そうとする探索的課題の追究にあっては、条件や手続きを規定して実験に持ちこむところの、厳密な仮説検証方式の課題の採用は当面のものではなく今後の検討を待って着手されるべきものと考えられる。

前報において、Fawl¹⁴のnatural settingにおけるfrustrationの研究をとりあげて論じたところであるが、特定の解発刺激の背景にある条件(setting 又はsituation)が変化することによって、人が表出する行動は大幅に変わるという事実がある。このような人間の行動の可動性(これは可能性につながる)が随所に見られることから、実験的・統制的事態において見出される行動を真実のものとはみなさないという極端な立場も出てくる。

しかし、われわれは異なる事態内において発見した行動が、相互に強さや内容を異にするとしても、それらのいずれもが、被験者の真実の行動であると考ええる。それらが同一の生活体によって発見される限り、何らかの深い関連が想定されるからである。

それ故、いくつかの異なる事態における行動の発現様相を正確に把握し、特定の行動とそこにおいて予想される規定条件の関係についての事態間の対応をみていくことが極めて重要な課題となるのであり、Lytton¹⁵の最近の研究において取り上げられたように、異なる場面間における親子関係行動の客観的記述方式の案出と観察の実施ということが先ず必要になってくるのである。

このような課題を、われわれは行動の生態学(behavior ecology)の問題として位置づけ、3種の場面(統制の場面・社会的場面・自然的場面)における母子の行動を観察し、それらを相互につきあわせる中で意味ある変数を確定しようと意図している。

ここで事態(setting)または場面(situation)というのは、Gewirtz¹⁶がいうように生活体が特定の刺激をやりとりし特定の行動が発現している際の背景にある環境諸条件の総体であって、行動や学習の発現と維持に促進的または限定的に作用する物理的・社会的諸条件である。この中には、行動空間や家具調度、部屋の設備、遊具などの物理的条件があり、これらが行動の生起や発現パターンを大幅に規定することが可能であるし、同様に、諸規則、共働する人の種類や数などの社会的諸条件も行動に大きく作用するであろう。特に親子関係の発達の变化を扱うような社会化研究においては、前述したように、対象の行動のみならず規定条件として取り上げたものの自体がsettingによって変動する特質を有しているので、このようなecologicalな考察を避けることができないのである。

2) 方法・技法に関する諸問題

事実の認識における進歩は、常に方法における進歩を随伴している。しかし、研究において採用

される方法・技法は常に対象の有する性質に規制されていると同時に、方法的研究はいつも抜き出された対象のある局面について行われるものなので、存在全体ではなく部分的なものである。

事実を把握する技術的方法や実験法の洗練は事実認識を深め、学問領域の確立にも貢献してきた。しかしながら、技術的熟練はそれのみでは少しも心理学的研究への能力を高めるものではない。多種多様な対象との体験的かかわりを基礎とした心理的理解の訓練を積み、質問と応答の方法の意味するものと値打ちをわきまえている者のみがいよいよ実験（対象理解の深まりを保証する実験）を行えるのである。

操作のための研究、実験結果を得ることのみを目標とした研究が過去において数多くなされている。そこにおいては、認識の対象が人からかい離している。このことに関連して Jaspers¹⁰⁾ は次のように述べている。「無限未知に流れている現実の中から、どれか一定の現実者を取り出して瞭然と眼前に据え、模写できるものを構成し、可量的なもの、曲線や模型や模像を得ること——まとめて言えば、現実者を把握し分類整理する諸形式を獲得すること——それがどの程度方法的にできるかがいつも問題なのである。どうすれば所与を理解できるかの様式を発見して、その所与を同一者として再認できるようにすることは、常に新たな探究の出発点である。」と。

われわれが対象への理解を深めようとする時、先ず第1に、われわれ自身の対象とのぶつかり（体験）を重視する。そして、この体験こそが理解の完了（その終着点を見通すことはできないが）まで、採用した方法や個々の技法から導き出される部分的知見と対照させながら持続すべきものなのである。

認識の実行は、いくつかの段階（基礎的方法）から成り立つ¹¹⁾。これらは同時的にも使用されるが、探究のプロセスに応じて順向的にも逆向的にも進行するものである。それらは

- ① 個々の事実の把握：定義・記述・分類概念化の段階
- ② 連関の発見：事象間の関連、因果を見出す段階
- ③ 全体の構成：個々の事実の連関をもとに普遍者を構成する段階

である。

学問的研究は、分析を行い個々のものを個々のものへ関係づける時に進歩があるが、それにとどまるならば断片を単に数えたてるということに終る。従って、常に全体あるいは普遍という理念を支えとしないなければならない。しかしながら、全体そのものは直接に対象となることはなく、本態の模型として研究者の内にあるものであり、その意味で全体自体はいつも理念のままであることに十分留意すべきである。

このように、研究者のめざすべき方向が普遍性であり、言語・術語・量・技法などが普遍的な性格を有するところから、研究を志す者は、規定した事象や見出された知見をただちに一般化し絶対化するという強い誘惑に襲われる。このような術語の乱用や理論への陶醉、特定の技法への固執は、実のところは存在認識に対して自己を狭めることになってしまう。われわれは、無際限で行きつくところの見えない砂漠のような道を歩みつつ、自分から進んで体験し、事象の記録や関連づけを試み、幾度か失敗して、その中から着想を得て、方法を洗練し本態に迫るという過程を踏むべきだと考える。

個々の人間を直接の対象として取扱う科学の中で、医学がこれまでに発展してきた理由の1つに、対象である病者が研究者を強くひきつけ、臨床的な認識を研究者になまなましく迫ってきたということがある。診断（把握）や処置（方法・技法）の誤りは、そこでは許されないものである。本来、心理学の対象もそのようなものであるはずである。当面実害がないからということで、人間行動

の把握がよい加減であってはならないのである。

われわれの縦断的研究に参加するスタッフは、以上のような基本的態度の下に、対象との直接の接触体験を多様な機会を通じて持つよう心掛けてきたし、単一の知見からの即断は戒めているところである。われわれにおいて用いられる諸方法・技法は、今のところ十分構造的に位置づけられ内的に整合しているといえる段階にはなく、従って、得られる資料間の連関をいかにして見出すかについても、研究開始時に仮説されていたものは少ない。しかし、それらは研究の進行の途上において、われわれの体験の中から起用されてきたことだけは事実である。それ故、諸方法の採用の根拠とそれらの諸関係を明示的にする努力をなおざりにはできないと考える。

さて、表2に見るとおり、われわれは対象理解の方途として3つの主要な方法を用いた。それらは実験的観察(experiment)、直接観察(direct observation)および面接調査(interview)であり、それぞれに対応した把握・分析技法(technique)を例示してある。

① 対象児の人格・行動の把握

子どもの精神発達を明らかにしようとする場合の第1段階は、子どもの行動特徴の把握である。この作業は、対象児の乳児期より続けられてきており、それが3歳以降においてそのまま踏襲されているものもある。それらは表2のTechnique欄Ⅳ、②③④(児童日常生活調査・精神発達質問紙・身体計測)およびⅠ、①(知的発達検査)である。これらは、各年齢ほぼ同一の測度によっているので乳児期からの発達的变化の追跡を可能とする。

Technique欄Ⅰの②③④およびⅡ、Ⅲは、3歳以降において毎年1回行われる方法で、厳密には幼児後期3カ年の逐年的変化との対応づけを今後工夫しなければならない。

このように多種の把握技法を用いたのは、対象児の心理的特徴を多面的(知的・情緒的・社会的)におさえてみようとする意図からであるが、この中から発達の観点からみた有意義な行動特徴を見出すためには、先に述べた事態間の対応とともに、諸技法による資料を相互に関連させてみる必要がある。

② 母親を中心とした環境条件の把握

ここでもまた、3歳以前における資料の収集と方法的に重複している部分が多い。それは、TechniqueⅣ、①②(養育方法・子どもの生活行動に関するききとり)、Ⅱ、②④(母親の働きかけ・家庭の雰囲気や動きに関する評定)である。母親の心理検査(クレペリン精神作業検査・矢田部ゴルフード性格検査)は対象児の2～3歳時に行われている。

これらの方法によって収集される諸資料も、事態間、技法間の対応の検討と発達的な検討がなされる中から有意義な規定条件確定に利するように用いられなければならない。

③ 関係の把握

前報において、関係の観点で対象を捉えることの意義が強調されており、また、社会化研究の対象における関係の可動性についても先に述べた。

親と子、教師と子どものような対象間の諸行動は、それぞれを分断して観察したり、作業所産を分析することによって両者の作用のしかたを明らかにしようとする方法には、自ずから限界がある。そこで、この両者を同時に観察できる場を設定する必要がある。われわれはこれを3種のsettingにおいて捉えようとした。

その1つは、研究者が課題解決場面であることを母親に教示したinteraction gameである。この中には構成の自由度の高い遊びの要素を加味した課題(西独製のDUSYMAと呼ばれる玩具を使用)

と知能検査であるという教示の下に実施されるWISCのBlock Design課題の2つが含まれる。前者においては母親がどのように子どもに対して働きかけることも自由であり、後者では母親は子どもに対して動作的に援助すること以外は自由に働きかけることが許されている。これらにおいては、やや臨界的ないし実験的な事態内での母子の相互交渉の様相を捉えることが意図されている。

いま1つは、家庭場面における母子関係行動であるが、家庭場面の両者の行動が関係の形式および関係の動きという側面から評価される。さらに遊戯室における母子の自由な関係行動と前記interaction gameにおけるそれとは、それぞれ10～30分間VTRに収録され、それが特性評定と2者関係行動の具体的分析の対象とされる。

勿論、関係行動は母—子以外に、物—子、教師—子、子—子、さらに自己（主体）—自己（客体）まで想定されるわけであるが、それらは母—子関係を分析する中で必要に応じて考察することになると予想される。このように、子どもを関係的・過程的に見ることは、現在の乳幼児研究の1つの動向をなしているようで、発達の理解の大切な筋道なのである。¹⁹

さて、われわれが採用した諸方法は以上にみるようにまだ十分には整理されていない。むしろ探索的にいろいろ実施しているといった方がよいかもしれない。しかし、だからといって、われわれは無理にこれらを構造化する必要もそれ程感じていない。これらの方法を種々検討する中で、事実を的確に明示できるものが1つでも見つければ、残りの部分は徒勞に終っても構わないと考えている。常に方法の洗練に心掛けねばならないのは勿論だが、自分の採用する方法に固執して、無理に実態に合わない知見をひねり出す危険をこそ避けなければならないと考えているからである。

3. 特性把握と相互作用過程分析

さて、前節で母子の行動的事象の把握に、特性評定法と関係行動把握分析法をわれわれが採用しようとしていることについて述べた。この2つの方法は、われわれの研究において現在中心的な位置を占めている。前節でも強調したように、それは対象認識の第1段階に属するものだからである。

対象の人格・行動特徴を捉えるために、尺度を構成し標準化して作りあげられた多くの方法があるが、そのいくつかをわれわれも採用している。それらは、各年齢段階の一般的な標準との対応で個々の対象が占める位置を指示し、それを逐年的に見る中で各年齢段階での位置変動というかたちで発達の様相を見ることができ、そこにはいくつかの問題点がある。

まず、第1にそれらはそれぞれかなり限定された機能を測定するものであり、対象の機能体系の全体の中にどのように位置づくのかが不明確であるため、結果の知見はそれだけの意味しか持ち得ないということである。そこでどの検査がどのような側面に焦点を当てて捉えているかを考え、それらの関係を考察することによって、テスト・バッテリーを編成する必要がでてくるが、表現・言語能力の未成熟な幼児において、満足なテスト・バッテリーを組むだけの測定・検査用具が十分考案されていないことは周知のとおりである。

第2に、諸検査によって対象を関係的に捉えることはできないということである。それは、対象と環境を分断し、相互に作用しながら展開していく子どもと親の力動的様相をそのまま明示する手だてにはならないのである。たしかに、検査においても提示される課題と子どもとの関係性において結果が導出されるが、その関係はわれわれが解明しようとしている親と子の関係ではなく、結果は親子の作用過程から見出されたものとただちに同定することができない。検査や測定の結果得られた得点水準や作業パターンを親と子の社会的関係過程の中に、いかに位置づけ対応させることができるかは、今後十分考慮されなければならない課題の1つである。

第3に、これが最も重要な問題であるが、各年齢段階において得られた結果の量的表示は、その本質において相対的順位を示すものであり、対象児の知能指数などはその典型であろう。そこにおいては、一般的同年齢児（検査母集団）またはその時の対象群の中の位置が問題となっている。従ってこのような方法を逐年的に実施した結果をもって発達を見るということは、全体の中での順位が各時期にどれだけ変動するかという視点から把握されるのみであって、発達内容の個人内の詳細な変化過程は十分明らかにされない。そこで、各検査結果を生み出した下位過程の内容的検討によって、発達の内容面にアプローチする必要がでてくるが、これが1つの発達の理解の方途として検討すべき課題となってくる。そして、それがなし得たとしても、そのことが母子関係という次元上での対象のあり方とどのように機能的に連関するかについて次に検討されなければ、われわれの研究においては真に意味を持つことにはならないのである。

他方、面接・調査により収集される情報は、研究者がそれぞれの時期にくりかえし訪問し実施したという意味において、母親などから得られる回顧的（retrospective）情報につきまとうような歪みを回避することはできる。しかしながらそれは、主に母親から言語的に伝達された情報であり間接的性格を有するという、そしてさらに大事なことは、なまの記録として集積されており整理分析のための手が加えられなければこれをどのように有効に生かすかが未知の段階にあるということという問題点をはらんでいるのである。この中には、親の養育方法に関する情報ははじめ、子どもの日常活動についての情報、さらに訪問者の観察によるecologicalな情報が多く含まれているため、それをどのように定式化して他の方法から得られた情報と関連づけてみるかということは、子どもの行動発達の規定条件を見つけ出そうとするわれわれの研究目的からみて極めて重要な課題である。これらは、子どもの胎生期からの面接・観察の資料とあわせて、その分析方法が確立されなければならない。

さて、以上のように対象に接近するためのいくつかの方法を検討した上で、われわれはまず対象となる子どもと母親の行動的事象を規定し、定義づけるための作業に着手した。このことは、方法の面から見ればとりもなおさず把握方法の定立と洗練の問題である。

この課題の遂行のために、先ず対象児とその主要な規定要因とみなされる母親を同時に一定の事態に導入し、同時に録画することを試みた。音声が決定的にとらえられている録画は、観察の研究ではすべての可能な記録法の中で最善のものである。なぜなら、それは時空間において無数に発現し、変容消退してゆく行動系列と、それと関係して同時的あるいは随伴的に存在する諸条件をすべて保存するからである。映像と音声を反復再生することによって、事象の細部をおさえることを可能ならしめ、方法の洗練に利することができるのである。

この検討手続の詳細は、次章以下に述べるが、一定の条件設定を施したsetting内における母子の行動の録画記録（幼児後期、年一回、同一条件で収録）が主なる検討対象となった。この記録を整理し、対象に迫るためにわれわれは2つの方法を用いた。1つは評定尺度法であり今1つは母子関係のあり方を言語を中心とした相互交信とその展開過程として直接にとらえようとする試みである。

前者は、特性評定の名にあるとおり、対象の人格・行動の特性的な把握である。その採用の根拠と方法的検討の視点は前報第4章で紹介したが、われわれがこれを用いているということは、いわゆる特性論的立場に立っているということの意味してはいない。われわれは可塑性に富む幼少期の対象において、人格特性として措定できるようなものが存在するかどうかは、今のところわからないと考

えているのである。

時空の推移、個体と環境とのふれあいの中に無数に存在する具体的行動のすべてをそのままただちに把握することは至難であるため、われわれはいくつかの行動を構成要素とする比較的 global な観点からの把握を行い、その内容を分析する中で、この方法による把握の当否のみならず、より具体的な方法の案出を意図したのである。

評定は、他人が見るようなかたちで存在が規定されるという特質を有するが、研究者が知覚したところの対象に関する非常に多種多様な多くの情報がこめられているという点で極めて力動的かつ豊富な内容を有する。つまり、対象と研究者のかかわりに由来する質的判断を多分に内包しているものである。それ故に、この方法の詳細な検討こそ、研究の出発点としての対象への現象学的接近の諸問題と密にかかわるのである。次章においては、特性評定法を対象把握の有効な一手段として使用するために、われわれが行ってきた検討結果を述べる。

ところで、評定法特に特性評定法は対象事象に関する大まかな整理づけであり、概念的把握である。その下位過程がいかに豊富な内容を含有しているとしても、結果的には単一の用語や単純な数値により事象の位置水準を示すというかたちで、静的に表示されるものである。

意識体験や行動などあらゆる心的現象は基本的に経過性・過程性を有している。この流れの中で心的現象は極めて多様に姿を変えるのである。従来の児童研究の大部分はこの点を捨棄してきているように思える。例えば、依存 (dependency) や愛着 (attachment) など母子関係を記述する概念は、母—子相互関係の1機能をあらわすとする見方が中心的であり、さらに子どもあるいは母親に備わった1特徴 (characteristic) または1特性 (trait) として扱われていることが多い。そして、依存性や愛着研究は2者相互作用過程 (dyadic interaction sequences) の分析を殆どなおざりにしている。これらの概念は、関係の様態を表示することが意図されているという意味で一定の意義は認めるものの、やはり固定性・静止性があることは否めない。この批判はわれわれの特性的把握方式にも当てはまるのである。

そこで、評定の内容面からの示唆を受けながらも、対象の具体的行動事象の展開過程を明らかにするために別の方法が工夫されなければならないことになる。そのような方法の検討が、第4章において展開される。そして、この結果を同一対象に対して同時に実施された評定法による結果とつぎあわすことにより、両技法の洗練の方途が見出され、さらには新しい方法の検討が可能となり、対象の事象的把握に近接して行くことになるであろう。

以上述べてきた縦断的に対象を把握するためのわれわれの方法論的検討の段階をまとめてみると、以下ようになる。

＜第1段階＞ 対象の行動的事象を多面的に把握するための方法の確立。

1. 特性評定法の検討 (母・子行動)
2. 言語関係過程把握法の検討 (母 ⇄ 子言語行動)
3. 相互作用過程把握法の検討 (関係行動一般)

＜第2段階＞ 行動事象への ecological な接近

1. 異なる setting において発現する行動の比較検討Ⅰ (母・子行動、母 ⇄ 子行動)
2. 異なる setting において発現する行動の比較検討Ⅱ (関係行動一般)

＜第3段階＞ 諸調査・検査資料と行動事象との対応づけ

1. 検査資料と発現行動との対応づけ

2. 調査資料と発見行動との対応づけ

＜第4段階＞ 発達における有意変数の抽出

1. 第1・第2段階からの想定（母・子行動に関する）
2. 第2・第3段階からの想定（関係行動一般に関する）

＜第5段階＞ 追跡事例に関する発達の検討

1. 3歳以前の資料と以後の資料の対応づけ
2. 乳幼児の行動発達の諸相とその規定条件の探究
3. 母子関係と乳幼児のパーソナリティ発達に関する暫定的結論

＜第6段階＞ 乳幼児の発達における仮説の提起と検証のための研究計画

1. 仮説設定と横断的方法による検証
2. 新しい縦断的研究プロジェクトによる検証
3. 形成実験による仮説の検証

われわれの現在実施している縦断的研究においては、多くの技法とそれによって収集された諸資料が錯綜しているし、また、それらに関する検討も上述の段階どおり順序よく実行されているわけではない。しかしながらこれらの段階は、一応の目安としてわれわれが考えているものである。

第3章 特性評定法の検討

1. はじめに

われわれが、対象の行動事象の把握のために使用している評定尺度はいくつかあるが、ここで検討の対象とするのはそのうちの2つのスケールである。

その第1は、Walker¹¹⁾の作成になる64項目の幼児・児童の人格・行動の7段階評定尺度であり、第2は、Zunich¹²⁾が幼児に対する親の行動の評価のために用いたチェック・リストを参考に、三宅が5段階両極記述方式に尺度化した12項目からなる母親行動に関する評定尺度である。

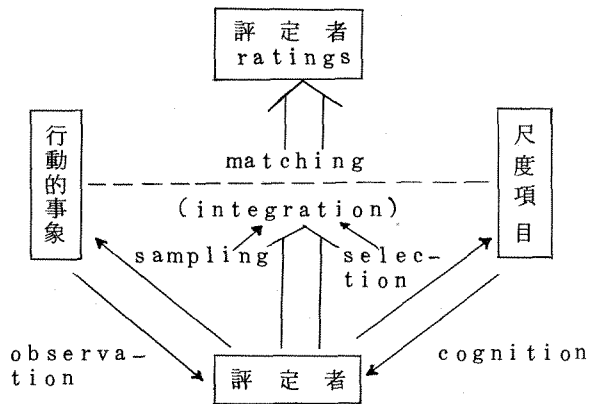
この2つの尺度は、前報¹⁾に資料として掲載してある。ただし、Walkerの尺度のうち、項目番号48、49、50の3項目（性的行動を表わす）は、いくつかの幼児集団に対してわれわれが実施した経験から評定実施困難という理由で除外したので、残りの61項目が検討対象として取りあげられる。

2. 評定の構造と検討の視点

評定尺度法の多くは点数式尺度で、われわれもこの方法によっているが、評定結果の点数（評定値）は、評定者の判断所産として現象するものであり、操作的に考えると、何らかの対象に対する評定者の応答結果を示すものと考えられよう。よりくわしくいえば、そこには評定者による具体的行動の観察と抽出、尺度項目内容の認知と選択、そしてこの両者の比較照査（matching）活動という、評定者内において進行する3つの下位反応過程が含まれたもので、それらがある次元上での位置水準を定めるという行為に凝集して果たされたものであると考えられる。このような過程の構造モデルを示せば図1のようになる。

さて、このような特徴を有する評定尺度法を、行動事象の把握法として使用するに際し、当然問われるのは、その方法の信頼性・妥当性の保証である。評定法の場合、一般に妥当性の保証は特定の理論的文脈のいずれに該当するかというかたちの理論的妥当性のみが強調され、経験的および予測的

図1 評定の構造モデル



ている保証はない)に準拠したものであった。

対象把握の基礎的技法として、評定法に代るべき妥当な方法が見出せないという現状の中で、このような問題が生起しているわけだが、統計的な見地から有用な順位尺度として、また間隔尺度としての使用に利するという意図で、評定の実施に頭初から条件をつけ、評定値が正規分布を示すようになるよう配慮しながら評定実施に臨むという方法も出現した。われわれが使用したWalker 尺度は、品等法といわれるこのような前提に立つものであった。

しかしながら、このやり方は生みだした評定値の統計的処理には好都合なものだが、めざす事象を評定値がどのようにして正確に反映しているのかについては不明であり、この点は1つの約束事として処理されている。われわれは、評定法を正規分布をめざした行動事象の相対的位置づけのみを目的として採用したわけではない。われわれにおいては、対象把握のしかたそのものの是非が検討されなければならないのである。そのような観点から、この両尺度を採用するに当って、先ず品等法的前提(評定値に添って対象が正規分布になるよう配点する)を取り去った。そして、この方法が対象認識の第1歩として成立するための条件を、以下のような4点に定めたのである。そして、これら4つの必要条件のすべてに耐えうる項目が、そのまま対象表示に関して適格な項目であり、不適格とされる項目は適格な項目の内容的検討知見に合わせて是正され洗練されるべきものと考えたのである。

その条件の第1は、評定値の安定性(反復信頼性)に関する保証である。この内容は前報でも触れたが、同一対象(VTR録画資料)に対して同一評定者が一定期間において2度評定を実施した際の各項目評定値の変動の有無に関する問題である。これは、個々の評定者の評定結果がそれぞれ独立に安定した(変動の少い)客観的資料たりうるかどうか(評定者の個人内連関)こそが、評定者が相互に類似している(個人間連関)ことより以前に追究されなければならないとするわれわれの考えによるものである。すなわち、個人内連関が保証される限りにおいて、評定者間の不一致(評定配点の違い)は「強さ」の問題として調整可能になると考えるのである。

第2の条件は、評定値産生の際に評定者が使用する手がかりが個人内・個人間において同一であるかどうかということである。

一人の評定者の反復評定時、さらには同一項目に対する幾人かの評定者の選択・抽出される手がかりが同一であるとすれば、それは事象の把握における同一性をあらわすものと考えられよう。心的事象の認識の第一歩が、研究者の対象認知によるところが多いとしたら、この「手がかり分析」こそ、

妥当性の観点での検討は少ない。それにもかかわらず、他の諸技法による結果の経験的(統計的)妥当性検討の重要な媒体となってきた。

信頼性の問題に関しても、通常は評定者間でどの程度評定値が一致するかという方式で検討されることが多く、同一評定者による反復信頼性の検討に際しても、評定の素材は行動記録であったり、数カ月ないし数年後の同一対象者の行動(その際、生体内の状態や setting 状況までが同一に保たれ

方法論的検討の第一歩であると考えられる。さらに加えて、この分析は必要条件1（反復信頼性の有無）の内容的提示となり、項目の取捨、洗練のためには大いに利するものであるが、同時に、手がかりの収集を対象の成長にあわせて実施する時、発達の内容的検討に利するものとなる。

第3の条件は、評定値の配点分布に関する問題である。科学の諸方法・技法は、一方であらゆる対象に適用可能であることを要求されているが、他方でその技法が結果においては、対象を類別・区分することが要求される。つまり、尺度項目は対象に対して適当な識別力を持たなければならないのである。

評定法における識別は、対象事象に対する評定値の差異としてあらわれ、様々な統計的処理を予想すれば、各尺度項目の評定値配点分布は正規分布することが望ましい。しかし、先に述べたようにこの条件は他の条件に優るものとして考えることはできない。多くの対象についての幾人かの評定者による配点が、特定の位置に集中しないということが大事なことになる。

この配点分布の問題に関しては、幾種類かの資料を用いて、7段階尺度上での評定値の配点の変動という観点から、各項目があわせて分析される。

第4の条件は、評定者間における評定値の一致（評定者間信頼性）に関する問題である。この条件を端的に言えば、誰が評定者となっても同じ手がかりを用いて同じ結果を得るということであるが図2の評定の下位過程、前報第4章2節に示したように問題は簡単ではない。従って、経験や性別等を異にする幾人かの評定者群を対象に、評定値・手がかり内容などの観点から検討する必要がある。

以上のような検討手続を経た後に、評定者間信頼性（一致度）を算出し、それが保証された項目は、ほぼ完全な評定尺度項目として使用可能であると考えられる。

他方、手がかり分析による項目内容と行動事象との対応づけの検討は、尺度項目の妥当性確保の一環ともなってくるのである。

以下において、条件1、2、3の充足のための検討結果を述べる。条件4の評定者間信頼性の問題および評定者の種類（経験・性・年齢など）別の差異に関する問題については、対人知覚（person perception）の問題ともからみそれ自体が検討に値する課題であろう。

3. 評定の反復信頼性に関する検討

1) 観察による資料の収集

縦断的に追跡している対象児が満3歳を過ぎると、夏期に母子を2日間ずつ実験保育室に招いて行動観察や諸検査が行われ、同一対象についてこれが3年間反復される。

観察が行なわれる場面は2つに分かれ、その1つは集団場面での子どもの自由遊びの観察である。約60㎡の保育室で、5～7名の幼児（すべてこの研究の対象児）が2日間にわたり、午前中約2時間自由に遊ぶ。この場には、いろいろの玩具・遊具と2名の保育の介助者（女性）がいて、子どもたちはそれらとの関係で自由に遊ぶことができる。この間母親たちは、この室内の隅の方で椅子に腰をおろしくついでいて、自然にふるまうことが要請されているが、子どもへの働きかけはできるだけ控えるように指示されている。

この場面における対象児の行動が1回5分、1日3回の時間見本法で順次録画されてゆく。この録画の際、前述の介助者の1名がワイヤレス・マイクを携えて対象児の傍にいて、音声を鮮明に集録するが、この音声は映像とともに、ビデオ・テープに収められる。

第2のsettingは、母子の相互交渉の観察場面である。母子1組ずつを、約20㎡の小遊戯室に導入して、約30分間自由に過ごすよう指示する。この場には、先の保育室にはなかった玩具類

と大人のための雑誌などがおかれていて、上部に目立たないようにTVカメラが前後2台と高感度マイクが装置されている。隣の観察室からカメラが遠隔操作されて、母子間の動作的・言語的相互交渉がすべてVTRに収められる。

以上2つのsettingにおける子どもの行動見本がWalker尺度による評定の対象資料となり、第2のsettingにおける母親行動がZunich・三宅尺度による評定の対象資料となる。

2) 評定の実施

評定の反復信頼性検討のための資料として、4歳児10名(男4名女6名)とその母親に関してのVTRが用いられた。

まず、母子の行動が録画されているVTRを再生し、7～8名の評定者がこれを視聴するのである。評定者のうち、2名(男女各1名)が対象児の乳児期から幾度か対象との接触の機会を有する者、別の2名(男女各1名)はこの年齢の幼児や母親に接した経験をほとんど持たない者である。

また、職種別にみると、2名が発達心理学の研究者、2名が児童臨床実践を続けている者、2名が幼児の保育実践に携っている者である。

このように多種多様な評定者を選択したのは、それぞれの評定者による評定値の反復信頼性の検討によって、対象把握・描出のための正確かつ公共的な項目を選定しようとしているからにはかならない。

各評定者は、VTR視聴後ただちに前記の2つの評定尺度を用いて、全員が一斉に一項目ずつの評定を独立に実施していく。

母親の働きかけ行動の評定を先に実施し、小休止の後にひきつづいて幼児の行動の評定を実施したが、前者の評定結果はただちに回収し、また、それぞれ直前の項目の評定結果に影響されないよう配慮した。

評定値の評定者内安定性(反復信頼性)の検討を行うために、1～2カ月の間隔をはさんで、各対象児のVTRを再度再生視聴して、1回目と同様の手続で2度目の評定を実施した。

3) 反復評定値の分析視点

品等法による評定尺度法では、多数の子どもを対象にして、彼らを正常分配曲線に添うかたちで各段階に配点するという約束の下で実施されるが、このプロセスには本来2つの無視できない要因が関与していると考えられる。

ひとつは、評定者の個人的な児童観、好み、理論的枠組等の作用であり、今ひとつは評定実施に際してなされる約束である。この2つは本来分離して検討されることが必要である。この観点から、われわれはまず何ら事前の約束を用いずに評定を実施し、それを反復した。そして、反復信頼性の検討のために、評定値の分析視点を次の2点に定めた。

その第1は、2回にわたる評定値間のずれの問題、第2は対象児の順位づけにおける変動の問題であるが、このことの具体的分析作業は10名の対象に対する評定者各自の評定結果から順位相関係数を算出することである。

この第1、第2の条件(ズレが小さく、順位相関が高い)が満足されるということは、基本的には評定者の個人内安定性を確保することにつながる。そして、この両条件が種類を異にする多くの評定者において充足されている項目は、評定法の測度としての使用可能性の1つを確保したことになると考えた。

4) 結果と考察Ⅰ 対象児の特性評定

① 前述した第1の視点(評定値のズレの問題)から、評定者が反復評定した評定値のズレの絶対値(以下変動値)が小さいことが評定者内安定性の第1条件である。

使用した特性評定尺度全尺度項目61項目およびその内9つのクラスター(前報参照)に含まれている45項目のそれぞれについて、評定者各自の1回目の評定値と2回目の評定値との差を算出した。それを、評定者7名毎の平均値で示すと表3のようになる。

表3 評定者別平均変動値

評定者 項目	A	B	C	D	E	F	G	平均
全項目(61)	0.66	0.71	0.60	0.60	0.70	0.52	0.39	0.60
クラスター 項目 (45)	0.62	0.71	0.60	0.56	0.69	0.49	0.40	0.58

両極記述法による7段階評定においては、中央値4を境にして3以下の方向と5以上の方向とは、量的な差異以上の質的な差異が想定されるので、変動値の許容限界を暫定的に1という狭い幅で設定し、10名の対象児に対して各項目について、評定者毎の平均変動値を算出してみた。そして、平均変動値1を越える評定者が全評定者7名中2名以上あるような項目を検討の余地のある項目と考えて抽出すると、このような項目は61項目中で6項目見出された。

それらは、クラスターⅦ-item25「固執性と柔軟性」、Ⅶ-62「大人の承認探索」、Ⅸ-14「緊張の発現のしかた」、Ⅱ-24「紋切型-独創型」などであった。これらの項目について評定するには、概して時間的・場面的配慮を要する項目であるように思われるので、その点の確認が必要になってくる。

9つのクラスターを構成する45の項目について、同じ方式で算出した結果を評定者別にあらわしたのが表4である。

表4 変動値1を越える評定項目数(クラスター別)

クラスター 評定者	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	V	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	Ⅸ	合計
A	1	2				1	1	1		6
B	1	2		1			1	3		8
C							1		1	2
D										0
E	1			2		1	1	2	1	8
F						1				1
G										0
合計	3	4	0	3	0	3	4	6	2	25

この表の数値は、各クラスターを構成するいくつかの項目の中で、平均変動値が1よりも大であったものの個数である。表の中から、概して変動項目個数の多い評定者と少ない評定者が存在し、また、クラスターのレベルで見ても比較的変動の少ないものと、そうでないものがある、必ずしも一様ではないが、前述したように変動値の大きな項目から構成されているクラスターは、それなりの特徴

を有している。

すなわちそれらは、子どもの内面 (covertness) 叙述 (気分・感情状態) や長期観察を要する (たとえば協調性など) ものようである。しかしながら、変動が極めて多様に出現している点を明記する必要がある。

② 第2の作業は、評定者各自の2回の評定値の順位相関係数の算出ということである。評定者は様々な手がかりを使用して、評定値を産出することが予想されるが、評定法という技法がもつ本来の性格から、観察した対象児を相互につきあわせて順位づけるというかたちで数値に換算していくのが極めて一般的である。この場合、当面の対象にしている児童間のみならず、評定者内部の児童母集団との関連においてもこのことは同様に行われていると予想される。

そのような意味から、われわれは2回の評定結果の順位相関を評定者別に算出した。順位相関係数の算出は Spearman の ρ (タウ)²⁾ によって行ったが、これは10名の対象児に対する各評定者の評定値によって、対象児を1位から10位までに順位づけ、1回目と2回目の各対象児の順位のズレがこの相関係数の主要な決定因となる。このようにして、項目毎に相関係数を算出し、それらをクラスター毎にまとめて、そのうち5%水準で有意にはならなかった (相関のない) 項目の個数を表示したのが表5である。

表5 相関の低い評定項目数 (クラスター別)

クラスター 評定者	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	合 計
A	1	3		1		1	1		2	9
B	2	2	1				1	2		8
C	1	3		2		2	3	1	1	13
D	1	3	4			1	4	1		14
E			1	1			1	2	1	6
F	1					2	1	2		6
G			1					1		2
合 計	6	11	7	4	0	6	11	9	4	58

(注) 順位相関係数個数: $45 \times 7 = 315$

315個の相関係数のうちで、有意でないものの数は58個であり、これは全体の2割弱である。変動値の場合と同様に、低い相関係数の項目が比較的多いクラスター、II、VII、VIIIと比較的少ないクラスターV、IXがあり、評定者にひきつけてみれば、対象児の相対的順位づけのずれの大きなC、Dと小さいGがいることが分る。

③ 反復評定値の変動幅が少なく、かつ評定者内の順位相関が高いということが、尺度としての評定の安定性の主要な条件であって、そのことが確保されている項目やクラスターが、使用に耐える内容を持つものであるとわれわれは考えているが、表2、表3を対照してみる時、次のようなことがいえるのではないと思われる。

第1に、変動値が小さく (7名の評定者の平均変動値1以下)、順位相関において高い項目 (7名の評定者の内、相関の低い者2名以下) は、クラスターを構成する45項目中に35項目あり、

表6 9クラスター45項目に関する評定値の分析結果

条件 評定者 クラスター	項目	(A) 変動値 1 以上							(B) 順位 相関のないもの							条件 充分 不 充分
		A	B	C	D	E	F	G	A	B	C	D	E	F	G	
I	1															○
	2		●							●						
	5	●							●	●	●	●		●		⊗
	7															○
	9					●										
	10															○
II	18		●													
	20	●							●		●					
	21								●	●	●	●				⊗
	24	●	●						●	●		●				⊗
	28										●	●				
III	37											●				
	55											●				
	56									●		●				
	58											●				
	59												●			
	60									●						
IV	23					●			●		●		●			○
	30					●			●		●		●			⊗
	32		●													
	38					●										
	43										●					
	64															○
V	51															○
	52															○
VI	25	●				●			●		●			●		⊗
	34										●			●		
	39						●				●			●		
	40															○
	42															○
VII	12								●							
	45	●									●	●				
	46										●	●				
	47			●							●	●				
	62		●			●				●		●	●	●		⊗
	4		●							●						
VIII	19	●	●													⊗
	29												●	●	●	⊗
	35															○
	36					●						●				
	44		●			●				●	●		●	●		⊗
	14			●		●			●		●					⊗
IX	16								●							
	17												●			
	41															○

※ ⊗印をつけたのは、(A)欄 ●2人以上または(B)欄 ●3人以上の項目のことである。

それらは次節以下に述べるような一定の吟味の余地は残しながらも、そのまま使用に耐えうるものと考えられる。

第2は、変動の大きい項目の多いクラスターは概して順位相関の低いクラスター(Ⅱ、Ⅶ、Ⅷ)である。しかしながら、第3に変動値の大きいクラスターが必ずしも順位相関の低さに直結していないということがある、これは2つの分析手続の違いによるためでもあるが、他方、相関の低さが特定の評定者(C、D)の特定のクラスター(Ⅱ、Ⅶ)に集中している点が特徴的である。次節以下で以上に指摘したような傾向がなぜ出現するのかについてふれることにする。

ところで、以上述べてきた結果を一括して具体的に示すために、表6を作成した。

備考欄の⊗印は、(A)欄で2名以上の評定者が変動値1を越えている場合、または、(B)欄で3名以上の評定者の順位相関(5%水準)が低い場合、または、その両方の場合に該当した問題の項目を示すものであり、逆に○印のついた項目は、(A)(B)両条件を完全に満足させているものである。

この前者の⊗印項目(以下問題項目)10項目と後者の○印項目(以下対照項目)の合計21項目が、次節以下での重要な分析素材となるので、両群の項目内容を資料として本論文の末尾に掲載しておく。

5) 結果と考察Ⅱ 母親行動評定

母親の子どもに対する働きかけに関する評定尺度は、12項目からなる5段階スケールである。それらの各項目の内容は、子どもの人格形成や行動の始発・維持・変容に強く影響を与える可能性を有する母親の行動の側面として、従来多くの研究者によって指摘されてきたものである。

ところでこれらの項目が、母子の関係場面での母親行動を的確に表現しうるかどうかが、先ず検討されなければならない。われわれは、このことを、前述の子どもの人格行動評価尺度の項目分析と同様のしかたで吟味しようとした。

表7は、母親行動12項目について反復評定し、2回の評定値の差の絶対値(変動値)について各項目ごとに平均をとり、評定者別にまとめてみたものである。評定の対象とした、母親の数は10名でWalker尺度で評価対象となった10名の子どもたちの母親である。

表7 評定者別平均変動値

評 定 者	A	B	C	D	E	F	G	平 均
尺度項目(12)	0.58	0.55	0.45	0.44	0.53	0.48	0.40	0.49

これによると、評定者によって変動値に若干の差があるが、変動値は0.40～0.58の範囲にあって、ほぼ0.5前後に集中している。これを項目別にみると、各評定者の変動値の範囲は、0.2～0.8の間にあり、そのうち変動値0.5以下の項目数は全体の6割強を占めていた。

つぎに、表8に反復評定値の変動の様相を具体的に描出するために、変動値に一定の基準を当てはめ、項目別・評定者別に示してみた。Walker尺度(7段階評定)における変動値の評価基準(1.00)に合わせる意味で、この尺度(5段階評定)の変動値の許容限界を0.71とし、それを越えるものに※印をつけてみた。さらに、その基準を緩和し、1.00を越えるものを抽出した結果が※印で示されるものである。

これらによると、いくつかの項目に変動値大のものが集中する傾向がある。特に項目9(相互交渉の遊び)にその傾向が強く見られ、項目10(援助)、項目12(制限・統制)なども検討に値するようである。

表 8 反復評定値の変動

評定者 \ 評定項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
A					※	※			(※※)		※		4 (1)
B									※	(※※)			2 (1)
C												※ (※※)	1 (1)
D													0
E									(※※)				2 (1)
F		※								※			2
G		※										※	1
計	0	2	0	0	1	1	0	0	3 (2)	2 (1)	1	2 (1)	14 (4)

(注) ※: 変動値が0.71より大であるもの
 ※※: 変動値が1より大であるもの

表 9 評定順位の変動

評定者 \ 項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
A								※			※		2
B											※	※	2
C													0
D	※				※	※	※		※				5
E				※			※				※		3
F													0
G							※					※	2
計	1	0	0	1	1	1	3	1	1	0	3	2	14

(注) ※: 順位相関係数の値が、5%水準以下で有意ではなかったもの。
 算出した相関係数の個数: $12 \times 7 = 84$ (個)

表9は、順位相関係数(反復評定値の)を各項目毎に算定し、有意水準(5%水準)に達しない項目に※印をつけてみたものである。その結果、全体としては変動値におけると同様に、かなりの程度安定性を有する尺度項目群であることが予想されるが、やはり、2、3の項目に※印が集中する傾向を見せ、項目7(批判・叱責)、項目11(場面の構造化)においてその傾向が強い。

Walker 尺度項目の分析を行った際の基準と同様に、変動値において2個以上の※印、または順位相関において3個以上の※印のある項目を問題項目とすると、項目2(接触・交渉)、7(批判・叱責)、9(相互交渉的遊び)、10(援助)、11(場面の構造化)、12(制限・統制)の6項目がこれに該当し、この2つの条件を完全に満たしている項目3(注視)およびほぼ充足している項目1(協調)、4(指示・命令)、8(干渉)などの項目と比較検討される中で、測度としての洗練が計られなければならない。

以上において、われわれが採用した評定尺度が対象事象の安定した把握法たりうるかどうかを、2つの基準(変動値と順位相関)を用いて反復評定値について分析してみた。その結果、子どもの行動評定尺度、母親行動評定尺度の両尺度において、全般的にかなり安定した測度たりうる項目が多く存在することが確かめられたが、一方なお検討を要する項目も見出されている。

評定尺度法が、母・子行動のどのような側面を捉え得て、どのような側面を捉え得ないのか、どのようにすれば安定した人格・行動把握の測度たりうるのかを検討することは、われわれ対象への接近の基本的立場は、事象を分断しないで全体的・有機的に把握することなのであるから、基準に合致しない項目(すなわち行動特徴)を機械的に切り落としていくという方法はとらないのである。可能な限りの項目洗練の試みを続けてみた上で、なお評定の測度として使用に耐え得ない項目が見つけた時にはじめて、それに代るべき技法・測度が考えられることになる。その段階に至れば、評定による結果の知見と他の方法による知見が自ずから相補的關係を有することになる。

以上のことを可能ならしめるための評定法の分析の手順として本節において実施された分析作業の結果見出された問題項目ならびに対照項目についてのさらに詳細な分析ということが考えられよう。

4 評定者の用いる手がかりに関する分析

この分析は、前節における反復評定値の量的処理による考察と相補的關係にある。これは、いわば評定結果の内容的分析に該当する。評定実施の下位過程に関するわれわれのモデルについて前述したが、評定値産出には評定者による3つの下位操作過程が存在すると考えたのである。このような過程の内容を、評定結果(評定者の最終反応)にいたる各段階において、評定者が用いる手がかりを検索することによって検討しようと考えた。このような検討によって妥当性のある尺度項目の確定が可能になるのではないかと考えたわけである。

前節に記したように、われわれの使用する評定項目の中に安定性に欠けるものがいくつか見出されたが、これらは概して評定に際して被評定者に関する時間的場面的条件を考慮することが必要とされるものであったり、被評定者の covert な側面に関したもののようと思われる。評定のための観察条件や方法の調整や工夫の必要性を示唆している項目群であると考えられる。そしてまた、それらは従来評定者間の一致度の低いものとして挙げられている内容²³と類似するところが多い。

しかしながら、これは観察条件以外の要因に支配されている可能性もあり、なぜ安定性を欠いたり一致度の低いものとなるのかについては明らかでない。この問題は、評定尺度の記述内容および被評定者の行動の発現の様相についての検討の必要性を示唆するものと考えられる。

1) 分析の視点

われわれは、言語特に概念群の世界に生きているために、とかくその中だけで思考しがちであり、このことは「言葉の独り歩き」としてしばしば指摘されているところである。

現実の諸事象の科学的把握の第一歩は、体験であり把握の様式は直観^{23,24}である。この段階においてこそ、实在の構造と認識の構造は最も緊密かつ豊富な内容をもって対応している。科学的認識は、この段階から慎重な配慮の下で、公共的な用語や文字や数量へと实在の変換が行われていく過程をたどる。この変換(抽象化)の過程は、实在の一定部分を捨象していくという過程でもある。

従って、この過程で最も重要なことは、抽象化のために捨象する部分が事象の非本質的な部分であるかどうかということである。また抽出する部分がその事象の本質を内包しているかどうかを検討するにあたって、大切なのは研究者自身の体験過程である。そして、その体験(それ自体重要な研究対象になる)が許容する範囲で最大限の言語化・概念化への努力が続けられることになる。この発見

(discovery) と検証 (verification) そして修正 (modification) の発展的循環路の整備はわれわれに課せられた一つの課題である。

この節では、評定者の使用する手がかりの検討というかたちで、評定者自身を検討の対象とすることになるが、この分析のためには評定者自身の対象認識のしくみを解きほぐしてやる必要がある。認識の第Ⅰ段階としての体験のあり方を問題にする場合、常にわれわれも相手(対象)とのかかわりで分析の対象にされることが本来的であり、このようなアプローチ⁽²⁵⁾⁽²⁶⁾が人の意識体験や行動を直接研究対象とする心理学においては特に必要ではないであろうか。

さて、評定者の用いる手がかりの分析の過程は当然評定実施過程に関して考えられるモデルに対応すべきものであろう。評定値産生にいたる構造モデルを先に示したが、その内容を評定者の作業過程にひきつけてみると、表10のように描出することができると考えられる。

表10 評定値産出にいたる評定者の作業過程

弁別過程	照査・意味把握過程(様式)	水準決定過程
I 尺度項目内容の選択 ① 部分的 ② 多肢的 ③ 総合的 ④ その他(言語報告不能など)	I 言語の水準 ④ 体系的・構造的把握 ③ 関係的把握 ② 概念的把握(2次的抽象) ① 定義と直接対応(一次的抽象) <体験…対象との出会い>	I 得点付与の準拠枠 (I) 個人内 ① 頻度 ② 持続時間 ③ 大きさ ④ その他
II 対象事象の抽出 ① 部分的 ② 多肢的 ③ 全体的 ④ その他(言語報告不能など)	II 言語以前の水準 ① 直観・了解 ② 症候的・力動的把握 ③ 推論的・類推的把握 ④ 解釈 ⑤ その他	(II) 個人間 ① 頻度 ② 持続時間 ③ 大きさ ④ その他 II 評定者の個人的枠組 (I) 配点の方式 (II) 感情の付与 (III) 経験効果

評定値

表の弁別過程欄は、評定者が尺度項目と対象の行動事象に関して、どのような内容に着目し評定値産生のためにそれらを自分の中に取りこもうとしているかについて吟味するために設けられたものである。項目の分析のためにはその個々の内容が問題となるが、手がかりが部分的か多肢的か、あるいは全体的であるかに分けて検討してみる価値もある。

項目内容と対象の行動的事象から選択された評定者における2種類の手がかりが、各評定者において、いか様に相互に対応づけされていくかが、次の段階(照査・意味把握過程)で問題になる。ここでの検討目標は、實在構造(対象の行動事象)と認識構造(尺度項目)の各評定者における対応づけの水準、およびこの対応づけにおける評定者の意味付与の様式について明らかにしようということである。

このような検討は、通常、なまの事象の定義・記述・概念化のような研究者の科学的認識の水準について語られることが多い²⁷⁾²⁸⁾²⁹⁾が、ここでは尺度項目内容と対象（この両者は弁別過程に明示されている）との評定者における対応づけの水準をあらわすものとして、操作的に規定している。従って、この欄の把握様式は、弁別過程欄における抽出・選択された手がかり内容群を基礎としていることになる。

水準決定過程欄Ⅰは、評定者が対象への認知体験を点数化する際に基準とする枠組を示したものである。数量というものは、公共性・客観性の最も高度な指標であり、どの科学も数量的処理や結果の量的表示をめざしているが、数量というものは最も抽象度が高く実在から距離的にかけはなれたものである。したがって数で表現されるものと実在との関係についての検討を忘れてはならないであろう。このこととの関連で、ここでは、各評定者における数量化の過程が問題とされる。

この欄のⅡの内容は、以上のいくつかの検討手続による分析結果からの説明でもなお処理しきれない、評定値の偏りをもたらし可能性のある、評定者に内在する個人的枠組を意味するものである。これらは、背景の異なる数名の評定者による評定の結果と前述した下位過程の分析から、量的に調整可能であると考えられるものもあるが現段階で明確にはできない。

以上のような論点を踏まえて、各評定者が対象のどのような側面に着眼し、自ら選択してくるどのような項目内容と対応づけし、評定値という数量に変換しようとするのかを、7～8名の性・年齢・経験など異にする評定者について見ていこうとするのであるが、これは評定尺度の洗練に対する内容面からの接近ということである。以下において、手がかりの弁別過程における分析を中心に述べることにする。

2) 方 法

① 行動見本と尺度項目

評定の手がかり分析のための行動見本の収録が、前節におけると同様の手続で行われた。ただしこの場合の対象は、評定値の個人内安定性検討のための対象（母子10組）以外の母子5組で、対象児の年齢は4歳である。

検討のために使用する尺度は前節において用いられたのと同様であるが、ここでは、前節の分析結果から導出されたWalker 尺度項目のうちの21項目（問題項目10、対照項目11）に関した手がかり分析の結果を述べる。これらの項目は資料として本論文の終りに掲載してあるが、問題項目は反復評定値の変動・順位相関の値において問題視された項目群であり、対照項目は全く問題の指摘されなかった項目群である。

われわれは、まずこのような典型的な項目群の内容検討からはじめて全尺度項目の検討を行っている。

② 評 定 者

8名の評定者（前節の7名に1名追加）が選定されたが、各評定者の内的過程と直結する手がかりの分析という特殊な課題の検討を目的としているため、評定者の間に対人的要因等による報告の歪曲や抑制が生じることがないように配慮することが重要であるし、また、評定者には自己の体験をいつわりなく忠実に表現し、言語化する努力が要請される。

われわれはこれらの点についてできるだけ配慮をし、各評定者が自発的かつ忠実に自己の用いた手がかりを報告することができるようにした。

③ 評定の実施と手がかりの記述

前節の評定の実施と同様のしかたで、収録されたVTRを再生して、各評定者が2つの尺度によって評定を実施する。VTRを視聴する際に、評定尺度表を各評定者に配布しておき、VTRを視聴しながら各尺度項目内容との関連で、評定者が着目した行動について自発的に記録していけるようにした。なおこの記録は、VTR視聴後の評定実施に入る前に回収されたのである。

④ 評定の手がかりの言語報告

各評定者の評定結果と評定表に記載された記録にもとづいて、評定終了後に1項目ずつについて評定実施時における手がかりに関する言語報告を各評定者に求めた。

その際、図3に示した枠組みを参考に各項目ごとに各評定者が必ず手がかりについて報告するという約束の下に報告の全過程が録音された。

⑤ 望ましい尺度項目の指標

項目の記述内容が具体的事象に的確に対応し、またそれが評定対象の個人内・個人間で十分な識別力を要することが重要であることを前述したが、われわれの分析の枠組み(図3)に即して考えると、これは次のように表わすことができる。

まず第1に、評定者によって選択される項目記述内容ならびに抽出される行動見本が、具体的であり言語化・文章化が可能であり、そしてそれらの対応づけが一次的抽象の水準に位置し、数量化の基準が表現される数値との関連で明確なことである。

第2に、記述内容と行動見本の量は多いほど良い。

第3に、項目名(二次的抽象概念)やクラスター名(高次抽象概念)が、内容の具体的記述に正確に対応し、個々の具体的事象から一般的概念による把握にいたるまで、内的に整合していることである。

これらのことは、Ach³⁰⁾が心理学的研究における実験的検証の妥当性の保証に関連して述べていることに対応している。

さて、この3つの条件は、言語や文字によって報告されることを前提にした上での論議であるが言語報告は不能でも評定結果について評定者が確信を持っているような場合もある。このような確信の内容について明示することは困難であるが、こうした了解的連関のつけ方がどのような項目や行動事象に生起し易いかを検討することは興味のある問題である。

われわれは、既成の用語で表現され得ない行動的事象があったとしても、それを非科学的ということで棄却することこそ非科学的であると考えており、評定法というものにはそのような把握様式が内在している可能性があるのであるから言語報告不能ということの価値を低く見てはいない。

さて、Thorndike³¹⁾、Guilford³²⁾、Paterson³³⁾、Kingsbury³⁴⁾などの研究者によって、評定尺度項目の記述内容に関していろいろの問題が論じられているが、それらを参考にし、われわれの体験を踏まえ、われわれの尺度にひきつけて考える時、望ましい尺度項目のあり方を次のようにまとめることができるであろう。

- ① 特性の記述は、一義的・客観的で、そして明確であること。
- ② 特性記述は、単一の型の活動、あるいは単一活動の結果を指すものであること。
- ③ 選択される記述内容と、対応して抽出される行動見本が、具体的であるとともに、その対応が一次的であること。
- ④ 項目名、クラスター名が記述内容に正確に対応し、個々の具体的事象から一般的概念による記述にいたるまで内容的に連続していること。

これらの検討は、当然項目と行動事象に内容面からの接近することの必要を示唆しているが、先に述べたWalker 尺度項目の2群21項目に関して、手がかり分析という視点から上記諸事項を検討しようとする時、次のような仮説が定立されたと考える。

仮説1： 両群において、手がかり量に差があり、問題項目群において少いであろう。

仮説2： 手がかりの具体性の度合は、対照項目において高いであろう。

仮説3： 記述内容と行動事象との対応の水準は、対照項目において一次的であろう。

仮説4： 手がかりの評定者間共通度は、対照項目において高いであろう。

⑥ 整 理 法

VTR視聴時に各評定者が行った記録と、評定者全員による言語報告・討論の録音資料を使って、2名の分析者（評定に参加した者）が資料の整理に当たった。

整理にあたっては、上記の資料をもとに項目別・評定者別・対象児別に選択・抽出された手がかりをすべて整理表に記載した。

3) 結果と考察

整理表に書きこまれた各評定者の手がかりに関する記録を分析するに当たり、視点を次の2つに定めた。

第1は、評定者が各項目において使用する手がかりの量に関して、2群（問題項目群と対照項目群）間に差があるかどうかということであり、

第2には、手がかりの内容に差異があるかどうかということである。

評定者の手がかりは、(イ)尺度項目の記述内容から選択されたものと、(ロ)VTRの中に見られる対象児の行動から抽出されたものの2群に分類されている。

① 手がかりの量的分析

上記(イ)、(ロ)の2群に関して、評定者が自発的に報告するか他の評定者の報告に明確に同意を表明した場合に、得点1、手がかりを指摘できなかったものについては、0点を与えて、手がかりの有無に関する数量化を行った。ここで問題にした21項目に関する結果は表11の通りである。

表11 手がかりの量的差異

項目群	(イ) 項目 内 容	(ロ) 行 動 事 象	合 計
問 題 項 目	3 6 8	3 6 0	7 2 8
対 照 項 目	7 1 6	5 7 7	1, 2 9 3
合 計	1, 0 8 4	9 3 7	2, 0 2 1

この両群の手がかりの頻度に関して χ^2 検定を施したところ、問題項目は対照項目より5%水準で、尺度項目においても子どもの行動事象においても有意に手がかりが少いということが見出された。この結果は、仮説1を裏づけたことになる。

② 手がかりの内容分析

評定者によって使用される手がかりの内容が、どのようなものであるかについて分析するにあたり、次のような9カテゴリーを設けた。

(イ) 尺度項目内容から選択された手がかり

a 尺度項目記述内容の全体を手がかりとして使用しているもの

b 尺度項目の中から複数個の手がかりを選択しているもの

- c 尺度項目の中から1個だけの手がかりを選択しているもの
 - d 尺度項目の中から手がかりとして具体的に何も選択できないもの
 - (四) 子どもの行動から抽出された手がかり
 - e 子どもの具体的な行動を評定者が自発的に報告し、さらにそれが尺度項目内容から選択された手がかりと合致しているもの
 - f 子どもの具体的な行動を評定者が報告しているもの
 - g 子どもの行動全体から、当該の項目内容に当てはまるような部分を推測し、自発的に報告しているもの
 - h 他の評定者の自発的な報告に同意しているもの
 - i 子どもの行動から、具体的には何も抽出できないもの
- これらにもとづいて、2群21項目を整理した結果が表12である。

表12表 手がかりの内容における差異

項目群 カテゴリー	(イ)尺度項目内容から選択				(ロ)子どもの行動的事象から抽出				
	a	b	c	d	e	f	g	h	i
問題項目	25	34	140	181	46	48	32	108	146
対照項目	67	96	178	77	83	27	17	230	61

尺度項目内容から選択される手がかりについては、対照項目の方が問題項目よりも具体的に指摘できる手がかりが使用されている。しかも記述内容の全体が利用されているということがいえる(X^2 検定により0.5%水準で有意)。

さらに、尺度項目に照らして、子どもに具体的に発現した行動を抽出してくる度合は、 X^2 検定の結果、対照項目の方が問題項目よりも0.5%水準で有意に多くなっている。このことから、仮説2および3は、ほぼ支持されたと考えてよいと思う。

ところで、評定者間の手がかりの共通度を検討するためには、各項目に対して8名の評定者が平均どの程度の同一手がかりを使用するかを調べてみると、対照項目11項目に対する手がかり平均共有人数は、4.7人であるのに対して、問題項目10項目での平均は1.3人であった。つまり、問題とされる項目(反復評定値の安定性を欠き、手がかりを具体的に報告できないもの)は、手がかりの評定者間共通度が著しく低いのである。

さて、この分析は評定者・対象児・項目の総体を問題にしてきたものであるが、これは項目を洗練して行くに当たって、まずはじめに全体的特徴をつかむ必要があると考えたからであった。そして分析の結果、尺度項目が具備すべきいくつかの条件が見出された。しかしながら、ここで分析の手を加えられなかったWalker尺度の残り40項目、およびZunich・三宅尺度12項目に関する検討が残されていることに加えて、なお検討すべき課題がある。

第1は、図3に模式化した評定値産出の下位過程(照査・意味付与と数量水準決定)に関する問題であるが、これについて本尺度を用いて職種の異なる評定者(教師・臨床医・心理学研究者・母親など)を対象にして検討したいと考えている。第2は、尺度項目の識別力を明らかにするための評定値の各段階への配点分布に関する分析であるが、このことについては次の節で報告される。

第3に、評定者間信頼性の検討と評定得点の調整の可否(反復信頼性・手がかり分析結果にもと

ついて)についての検討も必要と考える。

5. 評定値の分布に関する検討

この分析は、各項目が尺度としての対象に対する弁別力を十分に備えているかどうかを確かめることを目標としてなされるが、評定尺度における数値というものが元来順位尺度(ordinal scale)であり、その意味で原点を決めることはできず、さらに各数値間の距離が均等ではないことから、各評定者の基準(数値算出の)の設定と評定値配分は任意になされる。それ故、その値に評定者の個人的枠組と見なされる配点方式ならびに諸効果(halo効果、generosity誤差)が介在してくる可能性を完全に排除することはできないのである。

ある評定者における数値が別の評定者においては異った数値で、同一内容・強さを示すものとして配点される可能性があり、他方、複数の評定者が同じ数値で異った内容・強さを表現するということもあると考えられる。

品等法は、通常このようなことを防止するための配慮として、評定実施に際して各評定値の対象者群への配点が各段階で正常分配曲線に添うように前提が予め設定されている。

しかし、この前提は項目内容が整備され、対象となる事象を正確に反映し、各項目間の同一数値が同じ水準を示すというような整った尺度項目になっているという条件においてはじめて生きてくるのであって、その点が不明確な状態で立てられた前提は、数量的処理を急ぐあまりの単なる技術的操作に留ってしまうのである。

われわれは、評定法を事象の数的処理・表示のみをめざして使用したのではなく、それが対象把握の方式としてどこまで妥当なものとして使えるかを基本的な問題としている。そのような観点から、前節までの検討がなされたのであるし、評定の実施に際して品等法の前提を絶対視しなかったのである。

しかし、結果としての評定値の配点が中央段階に集中したり、どこかの段階に偏って分布するということは問題である。それは、尺度項目が事象に対する十分な識別力を有していないことを意味するか、あるいは本来同次元で記述できない内容の両極記述がなされていることによる可能性もある。従って、評定値の対象者群に対する配点分布が各段階で適当にちらばっているということが、尺度項目の的確さを支える第3の条件であり、その分布は統計的に多様な処理を施せるという意味では正規分布を形成していることが望ましいという順序で問題を位置づけることができる。

このような観点からの、われわれの評定値配点分布に関する検討は、以下の2つに大別される。第1は、前節で問題にした問題項目と対照項目の間において配点分布にどのような差異があり、それが反復評定においてどのようになるかということに関したものである。第2は、全項目(Walker尺度、61項目)において、多数の対象児を用いて実施した場合、配点分布は各項目についてどのようなことになるかということである。そして、この2つの分析は、対象児数の多少・評定の下位過程の明細化の度合の高低からみて相補的關係にあることはいうまでもない。

1) 問題項目と対照項目における評定値の分布の差異に関する分析

ここでは、前節までの2つの分析結果から様々の問題が指摘された10個の問題項目と問題がないとされた11個の対照項目との間に、評定値の分布のしかたにおいてどのような差異があるかということと、反復評定時の1回目と2回目の評定値配点のずれのパターンにおいて両群にどのような相違があるかということについて検討する。

ここでの分析のための資料となるのは、第2節で評定値の安定性分析に使用した4歳児10例に

対する7名の評定者による評定値である。

表13 問題項目と対照項目の評定値の分布

問題項目 (10項目)								対照項目 (11項目)							
評定 段階 項目	1	2	3	4	5	6	7	評定 段階 項目	1	2	3	4	5	6	7
I-5	2	7	33	49	43	6	0	I-1	13	24	22	48	26	7	0
II-21	1	14	44	58	33	0	0	II-7	9	17	27	52	17	15	3
II-24	0	9	32	59	24	6	0	I-10	14	26	30	41	24	5	0
IV-30	2	5	29	59	40	5	0	IV-23	2	7	19	52	49	8	3
VI-25	0	4	47	46	39	4	0	IV-64	5	15	13	24	50	30	3
VII-62	0	4	47	46	39	4	0	V-51	0	10	49	49	21	11	0
VII-19	1	15	41	44	16	19	4	V-52	2	12	44	44	23	15	0
VIII-29	2	11	50	63	11	3	0	VI-40	11	6	19	44	51	9	0
VIII-44	2	21	55	34	21	4	3	VI-42	1	16	18	25	58	21	1
IX-14	1	4	28	51	42	13	1	VIII-35	1	18	50	53	15	2	1
合計	13	102	381	506	320	70	8	IX-41	6	9	26	52	39	8	0
%	0.9	7.3	27.3	36.1	22.9	5.0	0.6	合計	64	160	317	484	373	131	11
	35.5		36.1		28.5			%	4.2	10.5	20.6	31.3	24.2	8.5	0.7
									35.3		31.3		33.4		

① 問題項目と対照項目の評定値(7段階)の分布(1回目と2回目の評定を合計したもの)は表13のとおりである。この両項目群の7段階評定値の分布に関して、 X^2 検定を施すと、0.5%水準で有意な差がみられ、問題項目では評定が中央段階に凝集するが対照項目ではその傾向が少ないと言える。問題項目の中で、特に中心化傾向の強いのは項目21、24、62、29、14などで、これらは反復評定値の順位相関の低いもの(表4)であり同時に変動値が大きいものである点が問題である。すなわち、評定が7段階の中央に凝集する項目が反復評定において変動しやすいということは、評定者にその項目の意味するものが十分把握されていないことになり、手がかりの量的・内容的問題ともからんで、それらの尺度項目内容が有する欠陥の反映と考えられる。

しかし、問題項目の中でも対照項目と同様の評定値分布を示すもののあること、さらに対照項目にも中心化傾向を示すもの(51、35、41)があって、この問題は多数の子どもに対する評定の結果の分析によってさらに検討されなければならない。

いま1つの問題は評定値が全体として、評定値1の方向に偏る傾向のある点である。理論的中央値4を中心にして、1と7、2と6は等質であると考えられているにもかかわらず、6、7の度数は明らかに2および1より少ない。もし多数の子どもについて評定を実施した結果が多くの評定者においてこのように現れるとすれば、両極記述内容の提示方式などの関連で検討に値する問題だと思う。

② 次に、反復して実施した2回の評定値間の差を、評定段階の中央値4を中心として、4方向に移動したもの(中心化型)、両極1、7の方向に移動したもの(拡散型)、中央値4を飛び越えて逆方向に移動したもの(越境型)の3つのカテゴリーに分けて、検討した結果が表14に示してある。

表14 評定値の変動に関するパターン分析

(その1) 問題項目

型 變動 項目	中心化型			0	拡散型				越境型					
	1	2	3		1	2	3	3→5	3←5	2→5	2←5	3→6	3←6	2←6
I - 5	17			30	13	2		3	5					
II - 21	17			31	15			2	5					
III - 24	13			32	17	2		1	3				2	
IV - 30	16	3		32	13	2		2	2					
V - 25	14	2		35	11	4		1	3			1		
VI - 62	16			34	12	1		1	4		1			
VII - 19	16	10		34	8	1								1
VIII - 29	13	2		34	19				2	2	1			
IX - 44	16	3		27	18	3								
X - 14	14	2		35	15	2			1				1	
合計	152	22	0	324	141	17	0	10	25	2	2	1	3	
	174				158				44					

(その2) 対照項目

型 變動 項目	中心化型			0	拡散型			越境型	
	1	2	3		1	2	3	3→5	3←5
I - 1	13	4		34	15	2		1	1
I - 7	15	2		37	15				1
I - 10	21	3		33	9	2		2	
IV - 23	19	2		32	16			1	
IV - 64	16	1		44	7	1			1
V - 51	14	3		41	10	2			
V - 52	18	3		35	11	1		2	
VI - 40	11	1		36	18	4			
VI - 42	10			34	24	1			1
VII - 35	24			39	7				
IX - 41	18			37	11	3			1
合計	179	19	0	402	143	16	0	6	5
	198				159			11	

両極記述方式をとり、7段階に評定値が配分されていくこの評定尺度においては、両極は評定値4を中心にして内容的に拮抗するものと考えられる。例えば、項目24（紋切型と独創型）、25（固執性と柔軟性）、31（男らしさと女らしさ）などの両極は、単なる量的な強弱というより質的に異なる内容が含まれているように思う。

それ故、4への中心化、4からの拡散化、また4を飛び越える越境型に分けて、問題項目と対照項目における差異を探ることによって両項目群の特徴の描出が可能になると考えた。

このような考えに基づくと、4への中心化型と4からの拡散型は、それぞれ評定値に変動があっても、評定の程度の変化としてとらえられるが、4を飛びこえるものについては単に評定値の量的変化にとどまらず、評定内容に質的变化が生じていると考えられる。この越境型、中心化型、拡散型及び全く変動しないものの割合について、 χ^2 検定を適用してみると0.5%水準で有意差が見出される。表に見る通り越境型は問題項目に多く、変動値0の度数が対照項目の方にかなり多いということは注目する必要がある。また、2回目の評定値が中心化する傾向も全体として認められる。

越境型において、評定の内容に質的变化が生じている可能性が考えられるが、越境型の個数の多い（5個以上）項目（5、21、24、62、29）は、他の問題項目に比較しても、評定者からの手掛かりの報告量が少く、また、項目記述内容も少くて具体性に欠けた叙述であるという傾向が見られた。

2) 全項目の評定値分布に関する検討

本節の1)では、10名の対象児について7名の評定者がVTRを反復視聴することによって、2度の評定を実施した結果について、問題項目と対照項目のそれぞれの評定値分布の差異を検討した。

ここでは、それについて対象児と評定者の枠を抜け、その評定結果から、それぞれの項目の評定値分布についての検討を試みることにする。

分析の対象となる資料は、3～7歳の幼児93名に対する1～8名の評定者の評定値である。そのうちの24名の幼児は、前述の出生前よりの縦断研究事例であり、時間見本法によって収録されたVTRを視聴して評定が行われたものである。残りの69名は当研究室の附設実験保育室の幼児であり、4歳時と5歳時における保育担当者の評定と、小学1年時の夏期デイキャンプ（2～3日）における保育担当者と研究スタッフの直接的な参加観察にもとづく評定がなされた者である。以下、前者の資料をVTR観察群、後者を直接観察群とよぶことにする。この2種の資料の評定値の決定過程においては、間接観察対直接観察、時間見本観察対全時間観察、自由遊び場面对保育場面というような種々の要因が関与していると考えられるが、ここではまず、この2種の資料を自然的な観察にもとづく評定というカテゴリーの下に一括して検討することにして、2つの資料の比較はその後に行うこととする。

表15 全評定項目の評定値分布

評定値	1	2	3	4	5	6	7	計
評定数	544	2,131	6,383	7,745	5,137	1,707	387	24,034
百分率	2.26	8.87	26.56	32.23	21.37	7.10	1.61	100.00

① 全項目の評定値の分布について

Walker 尺度の61項目についての評定値の分布は表15の通りである。次に、それぞれの項

目の分布のしかたに着目して、以下5つの型に分類した。

I) 正規(相称)型: 4が最頻度となっており、分布が相称型をなすもの。

II) 中心集中型: これは次の2つの下位類型に分かれる。

a) 4集中型: 評定値4に全評定数の40%以上が集中する。

b) 中央集中型: 評定値3、4、5に全評定数の80%以上が集まり、しかもそれぞれの頻度とともに20%を越えるもの。

III) 右寄り型: 評定値5、6、7の頻度の合計が40%を越えるもの

IV) 左寄り型: 評定値1、2、3の頻度の合計が40%を越えるもの

V) その他: 上記の4つの型のいずれにも属さるもの。

これら5つの型に分類した結果は表16に示す通りである。

表16 全評定項目の分布

正 規 (相称)型	中 心 集 中 型		右寄り型	左寄り型	そ の 他
	中央集中	4 集 中			
1. 2	6	2	1 1	2 5	5
	8				

項目によっては、右寄り型や左寄り型のように正・負の歪度をもつ分布をしていたり、中心集中型のように尖度が大きいものもあるが、全体としてみれば正規分布のモデルにかなり近いものになっている。

われわれは、ここでの分布における歪みは、観察者のバイアス(観察者効果)⁶⁶⁾の反映として、あるいは評定に際しての恒常誤差としての寛大誤差や光背効果として扱うことが可能だと考えている。また、このような分布をもつ尺度は、評定値の間隔が不適当であったと考えて、正規分布になるように尺度を部分的に伸ばしたり、縮めたりして修正することもできるのである⁶⁷⁾。このようにして、分布の歪度の問題は、個々の評定者内の安定性に支えられている限りは、結局のところ、原点の水平移動として処理されうるのである。

一方、尖度の大きい分布は、評定に際しての中心化傾向の反映ということが考えられよう。そして、前述した問題項目(反復信頼性と変動値の2水準とも規準に達しない項目)では、対照項目よりも中心化傾向が大きく、かつ手がかりの分析では、手がかり量が少なかったことを想起すれば、評定値が中心部分に集中することは、評定値の決定に至る過程において評定者が尺度に関して持つ明細度や照査水準の低さの反映でもあると考えることができよう。また、評定値4は、本来は両極記述の中点としての意味をもつべきものであるが、われわれの評定の経験に照してみると、個々の評定者がある特性についての判断に自信がない場合に中心化しやすいことから、時としては「わからない」という内容をも意味することがあるように思われる。なお、Guilford⁶⁸⁾は、中心化傾向による恒常誤差は、寛大・光背・対比といった正・負の増分としては処理できないものと考えている。

このような理由で、中心集中型の分布をもつ項目を、ここでの検討を要する項目として抽出してみた。

○ 中央集中型

⑬ 自律神経反応

⑭ 紋切型と独創型

③③ 野心と要求水準

③④ 情緒の強さ

⑥⑥ 自己主張

⑥② 大人の承認の探索

○ 4 集中型

⑤⑥ 冷情と思いやり

⑥③ 賞讃に対する反応

これらのうちで、②④と⑥②はV T Rの反復視聴録評定で検討を要するとされた問題項目であり、また①③や③④は他の項目に比べれば covert な特性をあらわすものであり、②④や③③などともに長期間の観察を要するもののように思われた。そこで、これらの8項目の分布をV T R観察群と直接観察群の2群の資料について比較してみた。

表17 2種の観察法における中心集中型の項目の評定値

評 定 値	1	2	3	4	5	6	7
V T R 観 察	0.44	4.88	25.44	41.28	24.19	3.55	0.22
直 接 観 察	2.22	7.06	24.39	36.28	22.83	5.83	1.39

その結果は表17に示す通りである。中心化傾向はV T R観察群においてより大であった。 $(X^2$ 検定で $p < .001$) この差異は、V T R観察による評定の場合は、比較的少数の対象の継時的比較であるのに対して、直接観察による評定では、比較的多数の対象の同時的な比較である点にも一部は起因しているだろう。また、②④と③③では特にV T R観察群に4への評定が集中しているが、(②④ではV T R観察群44.4%に対して直接観察群は30.2%、③③では47.3%に対して、32.9%)、このような特性の評定は、時間見本による間接観察では、中心化への誤差を生じやすいといえることができる。また、⑤⑥(V T R観察群58.0%—直接観察群45.3%)や⑥③(41.4%—48.0%)では両観察法とも、その評定に際しては中心化しやすい。

表18 問題項目と対照項目の評定値分布

評 定 値	1	2	3	4	5	6	7
問 題 項 目	3.25	10.96	26.77	29.17	19.61	8.41	21.0
対 照 項 目	1.70	7.46	26.65	32.36	23.65	6.73	1.45

数値は百分率

さて、さきに示した問題項目と対照項目の双方についての評定値の分布は表18に見る通りである。対照項目群では1、2や6、7という両極への評定の割合が問題項目群よりも高い。前述のV T R観察による場合と同様に、ここでも後者の評定値分布の方が中心化傾向が大きいことが確かめられた。

② 直接観察とV T R観察の評定値の分布の比較

ここでは比較的長い時間の直接的な参加観察による評定値の分布と、時間見本法によってV T Rで収録したものを観察した評定値の分布との比較を試みる。

表19 2種の観察法における評定値

評 定 値	1	2	3	4	5	6	7
V T R 観 察	1.37	8.51	27.79	32.86	21.93	6.61	0.93
直 接 観 察	2.93	9.14	25.63	31.75	20.95	7.48	2.12

数値は百分率

2つの観察法ごとに全項目(61項目)の評定値をまとめたものは表19に、それらを5つの分布の型にまとめたものを表20に掲げる。概ね、VTR観察結果の方に4集中型が多くて正規型が少なく、分布の上での偏りが大きいことが認められる。また、1と7への評定が皆無の項目、つまり実

表20 2種の観察法における評定値の分布の型

正 規 型	中 心 集 中 型		右寄り型	左寄り型	そ の 他
	中央集中	4 集中			
6 (13)	7 (10)	12 (5)	12 (9)	21 (18)	3 (6)
	19 (15)				

()内の数値は、直接観察群の個数

際は5段階評定となっているものが11項目(直接観察群では0)もあった。これは、VTR観察による評定の対象数が直接観察によるそれよりも少ないことや標本の代表性における差異の反映とも考えられるが、2つの観察法のそれぞれで中心集中型の分布を示した項目群を抽出して、それらの記述内容に則して検討してみることにする(表21)。

表21 中心集中型評定値分布の項目

V T R 観 察 群			直 接 観 察 群		
分布の型	項目番号	項 目 名	分布の型	項目番号	項 目 名
4 集 中 型	9	感じやすさ(感覚感受性)	4 集 中 型	12	小筋活動の喜び
	17	自然現象への反応		35	陽気と気嫌のよさ
	24	紋切型と独創型		56	冷情と思いやり
	27	活動の持続(毎日)		62	大人の承認の探索
	29	劇的さと創像力		63	賞讃に対する反応
	33	野心と要求水準	中 央 集 中 型	3	緊張の程度
	45	良 心		5	空 想 性
	47	規則への反応		8	感じやすさ(感覚感受性)
	56	冷情と思いやり		18	言語への関心
	57	競 争 心		20	考えることへの興味
	59	執念深さ		34	情緒の強さ
	63	賞讃に対する反応		37	怒りやすさ
中 央 集 中 型	5	空 想 性		43	情緒的混乱からの回復
	13	自律神経反応		58	けんか好き
	16	怪我に対まる反応		60	自己主張
	30	自 信			
	41	精神的苦痛への感受性			
	61	自己信頼			
	62	大人の承認の探索			

両群ともに中心化しやすい行動特性として、子どもの情緒的な特性（感じやすさ、情緒の強さ）内面的活動（空想性）、社会的な価値づけがはっきりしている特性（冷情と思いやり）、大人に対する依存（大人の承認の探索、賞讃に対する反応）があげられる。

また、VTR観察では、自然現象に対する反応、毎日の活動の持続性、規則への反応、怪我に対する反応などが中心化しやすい項目となっている。このような特性を反映していると考えられるような行動は、限られた時間見本の中で常にあらわれるとは限らないものである。そこで、評定者たちは明確な手がかりを得られないままに評定を行い、その結果として評定値が中心化すると思われる。したがって、VTRに子どもの行動見本を収録するにあたっては、場面的および時間的な配慮をしなければならないと考えられる。

③ 評定に対する“社会的望ましさ”の影響（寛大誤差や光背効果の検討）

一般に性格の評価において、評定結果のかたよりを生みだす要因を評定尺度項目に求めれば、評定項目の記述内容や定義が不明確な場合や、道徳的価値が随伴している場合に見われやすいと考えられている³⁸⁾。ここでは、後者の要因すなわち社会的望ましさと評定値の分布の歪みについての検討を試みる。

<手続き>

われわれの研究スタッフ10名（7名は評定実施の経験あり）に、⑪「男らしさ・女らしさ」を除く60項目のそれぞれについて、両極の記述内容のうちで社会的に望ましいと考えられている方にチェックすることが求められた。その結果について、10名全員が望ましいという方向で一致した項目（23項目）と、5対5あるいは、4対6に判断が分れた項目（5項目）を抽出し、前者を「一致群」、後者を「不一致群」として、両群の評定値の分布について表示してみた（表22）。（ただし、

表22 一致群と不一致群の評定値分布

評定値	1	2	3	4	5	6	7
一 致 群	3.08	11.61	31.21	29.54	16.56	6.32	1.68
不 一 致 群	1.88	7.51	25.84	36.35	21.62	5.58	1.22

数値は百分率

一致群では1の極の方に望ましい内容がくるように統一してある。）

<結果と考察>

予想したように、一致群では望ましき方向にそって分布の偏りがみられた。一致群の23項目の中では、③③と⑤④の2項目を除く全項目において、明らかにこの傾向が認められた。例外となった③③は、「野心と要求水準」についての項目であり、2種の観察結果をまとめた分布では相称型のパターンを示している。しかし、VTR観察結果では評定値4に47.3%が集中して4集中型になっているが、直接観察群では相称型分布となっている（表23）。

もう1つの⑤④「主導性」については、社会的望ましきとは逆の方向へと歪みをもっている点が注目される。これを2つの観察結果について比較してみると、VTR観察群ではこの傾向が顕著であるのに対して、直接観察群ではきわめて希薄である（表24）。

この項目についていえば、評定者の側の恒常誤差というよりも、2観察法の事態や対象の相違に原因するところが大きいように思われる。つまり、VT観察の対象となった幼児の年齢は直接観察

表23 ③③「野心と要求水準」の評定値分布

評定値	1	2	3	4	5	6	7
VTR観察	0.6	5.9	16.0	47.3	24.9	3.5	1.8
直接観察	4.0	7.6	25.3	31.9	20.4	6.7	3.1

表24 ⑤④「主導性」の評定値分布

評定値	1	2	3	4	5	6	7
VTR観察	0.0	4.1	17.1	36.1	32.0	8.9	1.8
直接観察	3.1	5.3	21.3	29.8	27.6	9.8	3.1

群のそれよりも低く、また自由遊びの場面といっても、直接観察群の多数での遊びの場合に比べると集団の構造化の程度においても、役割の分化の程度においても低いことが考えられる。このようなことのために、VTR資料では、主導性という特性が顕著にはあらわれにくいのではなからうか。

また、一致群と不一致群の分布の差異の X^2 の値はVTR観察群の方が、直接観察群よりも大であった(74.29対22.68)。これには、観察の時間的要因とともに評定実施の手続きについての要因(同時比較対経時比較)が関与していることが考えられる。後者の要因についても将来は検討する必要があると思われる。

これらの事実から、われわれ評定者は評定尺度の記述の道徳的および社会的価値に照して望ましい方向に、対象者の行動特性を評定する傾向をもつことがわかるが、この傾向は比較的長い期間の観察によって低減されることが推測される。

しかしながら、ここで注意しなければならないことは、不一致項目群においても、1、2、3の評定値に対する評定数が、5、6、7に対するそれよりも常に多いという事実である。これは、各評定値がもつ外在的意味(「非常に……」、「かなり……」etc)をはなれて、それぞれの数値が別個な内包的意味を有しており、それに対する評定者の反応スタイルあるいは反応の選好傾向として説明されるかも知れない。この点について、数値の内包的意味や評定者の反応スタイルを分析することによって、明らかにしていきたいと考えている。

6. 今後の課題

これまで述べてきた評定尺度項目の整備のための作業は、従来多くなされてきているいわゆる項目分析のしかたとは、いく分異なっている。

たとえば、これまでのやり方に従えば、評定法の欠点としてよく取りあげられる信頼性の問題に対しては、評定者間の一致度をもってこたえるのが通例であり、この条件を満たさぬ項目は除かれるのが一般の項目分析の手順である。そこでは、評定実施に先だって評定者の訓練があって、各評定者の評定値が一致した場合、果して各評定者が同一の心理的な経験を経て同一の数値という判断に至ったのかどうかということについては問わない。さらに、同じような別の対象に対しても各評定者は以前の判断傾向を維持するかどうかについても、問題にはされなかった。

このような問題点を考慮しつつ、われわれは尺度項目の整備の手続きに関して、次のような構造化を試みている。(表25)

表25 尺度項目整備のための手続きの構造

項目 整備	Product or Form Oriented:
	反復信頼性(安定性)、配点分布、評定者間信頼性
	Process or Content Oriented:
	手がかり分析

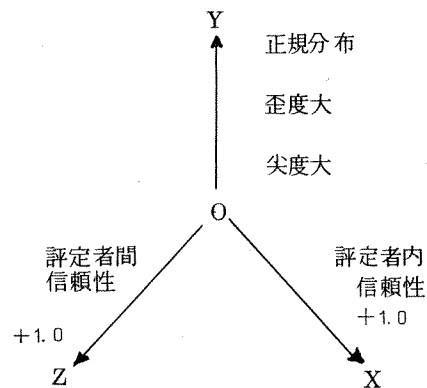
上述の課題に即していえば、前者に対するものが評定者間信頼性の問題と手がかりの分析であり、後者に対するのが反復評定の信頼性あるいは個人内安定性の問題である。

前報で記したように、われわれは反復評定による個人内の評定値の変動(ずれ)と対象の順位づけにおける安定性(信頼性)の検討から着手したのである。それは、個々の評定者がそれぞれ一貫した評定を行っていることの保証は、以後の分析にとっての重要な前提条件と考えたからである。

つまり、個人内で高い一貫性をもつ複数の評定者間の評定値のずれの問題の多くは、各評定者個人の加算的増分としての恒常誤差(光背効果、寛大、対比誤差)を除くことによって克服されうると考えるのである。

さて、次に控えるわれわれの作業は評定者間信頼性についての検討であるが、これをもって評定値という product の側面からの分析が終了する。そこで、最終的な項目の選択のための3次元座標のモデルを考えてみた(図2)。ここで、Y軸を1次元な連続帯とみることは問題であろうが、これが意味するものは、適切な尺度項目の段階得点の分布に関する条件としての中心化傾向が少ないことが第1条件であり、それに加えて寛大・光背効果等の加算的誤差が少ないことが必要だということである。要するに条件の順位性ということを表わそうとするものなのである。

図2 評定項目選択の3次元座標モデル



これらの3次元ともに最大値に近づくほど、信頼性のある項目とみなされうるのだが、いずれかの次元において規準(当面は暫定的であるが)に達していない項目については、前節で述べた手がかりの分析が必要となるだろう。

評定とは、評定者、項目、対象者、事態の4者の相互力動的な作用の産物といえよう。だから、最終的にはこの4つの変数の相互連関を明らかにしなければならないのだが、信頼性が高くそれに伴って妥当性も高くなる評定尺度の作成が当面の課題である。そこで、第1に記述内容を訂正した項目について、事態を以前のままにして評定を実施する。第2に手がかりの分析などから、これまでの場面設定(自由遊び)においては見いだすことの困難な特性については、ある種の実験的操作を組み込んで評定を実施する。そして、これらの結果をさきの3次元座標モデルに即して再度検討する。これが満足されねば、また同様の手続きをふむ。

こうして尺度項目の整備がひとまず終了し、新たな尺度ができあがるのである。また、このような作業と併行して様々な理論的、実践的な立場にある人びとによる評定について

検討することも必要である。それは、われわれはこの評定尺度が特定な人びとにとってだけ有用で信頼のおけるものではなく、幼児・児童とかかわっている実践家や研究者にとっても同じように客観的で実践的なものにすべく努めなければならないと考えているからである。

第4章 相互作用過程の分析法の検討

1. はじめに

パーソナリティ形成における社会的要因の重要性についての認識は、Freudにはじまる精神分析の理論が親のしつけのあり方と後の子どものパーソナリティとの関連について論及したことと相まって、子どものパーソナリティ発達における親子関係の重要性の強調へと発展してきた。しかしながら、親子関係に関する研究の多くは、まだ、親子間の関係の様相が子どものパーソナリティ形成にどのような影響を持っているかという、いわゆる先行変数と後続変数との関係を十分明らかにするまでには至っていない。従来の研究の多くはある親の変数と子どもの行動、あるいは特定のしつけ様式と子どものパーソナリティといった単純な図式を好んで用いてきた。それに加えて、親子関係はそもそも、両者の相互のかかわりあいとして展開しているにもかかわらず、実際の研究の中では一方のみ static な分析に留まり、相互作用過程を捨象した形で進められてきたのが一般的傾向である。このような問題点を克服するためにはどうしても親子間の two-way から成る行動的レベルでの相互作用過程を分析する方法を検討していく必要があるように思われる。

2. 母子相互作用過程分析の前提

最近の乳幼児を対象とした比較行動学的研究では乳幼児の持つ生物学的要因がその子どもをとりまく環境——とりわけ母親から——反応をひき出すある種の力を持っており、母子間の相互作用の成立過程における潜在的要因として重視されてきている³⁹。乳児の持つ生物、神経学的特性はそれ自体で見ると、生物学的個体差を示す以上のなものでもないが、環境との相互作用過程の中で捉えた場合、極めて積極的側面をそこに見ることができるのである。たとえば、鋭敏であり眠りたがらない子どもは、そうでない子どもより母親からの養育的接触をより多く受ける可能性を持ち、そのことは後の母子間の相互作用の形態、あるいは子どもの行動の発達へ累積的に影響を及ぼすということが考えられるわけである。このような見方を発展させていくと、子どもの行動の発達は、どうやら、単純な図式による環境の関数ではなさそうである。むしろ、子どもの諸々の行動に影響されつつも、それに対応し最適水準の刺激を提示し、リードしていくところに環境の持つ本質の意味があるように思われる。このような観点から母親の行動についてあらためて考えて見ると、そこにはふたつの意味が内包されていることに気づく。そのひとつは刺激としての母親の行動であり、もうひとつは反応としての母親の行動である。つまり、その母親の行動が子どもにどのような影響を与えるかといった側面から見た場合、それは刺激としての意味を母親の行動に求めることができる。それに対して、なにがそのような行動を起こさしているかといった側面から見れば、その母親の行動は明らかに反応としての意味を持っている。同様のことが子どもの側の行動においても指摘でき得るだろう。このような二重の意味を持つ行動が現実生活における母子関係において、いかに関係しあっており、なにを意味しているかを探索することが母子間の相互作用過程を明らかにする上で重要であるように思われる。

ところで、従来の親子関係の研究は、どうしても社会的、情緒的側面に関心が集中してきたように思われる。その反面、親子関係における認知的側面に関心を寄せた研究はあまり多くはないが、そ

の中ではBernstein⁴⁰⁾の研究が注目される。最近の認知・学習研究と社会化研究との接近が活発になってきたという研究動向の中で彼の研究に対して深い関心を寄せられつつあることは興味深いことである。Carroll⁴¹⁾は1950年代の後半から1960年代の前半にかけて発表された論文のうち、両大陸の教育学者、教育心理学者の関心をひいたものとして、このイギリスの社会学者Bernsteinの言語形態と社会階層差に関する論文をあげ、その理論の影響を受けた多くの研究者がいることを指摘している。

Bernsteinによれば、すくなくともイギリスでは中流階級の母親と下層階級の母親とはお互いに異った養育方法を用いており、特に親子間にやりとりされる言語的パターンにおいて顕著な違いがあることを指摘している。そのひとつの言語形態は形式的言語(formal language)と言われるものであり、もうひとつの形態は大衆的言語(public language)と呼ばれるものである。後に彼はelaborated codeとrestricted codeと呼びかえたが、Bernsteinによれば、前者はイギリスの中流以上の階層において多く用いられる言語形態であり、後者は下層階級で多く用いられる言語形態であるとしている。中流階級の家庭は秩序、合理性、安定性、情緒の統制などにとりまかれ方向づけられており、両親は当座の満足を得るより長期の目標を持った計画の必要性を強調し、そのことが価値あることであることを子どもに教えている。その結果、子どもは自分の欲求をコントロールし、遠い目標に向って自分の行動を方向づけることを学習するわけである。さらにまた、これらの両親は体罰よりも、むしろ、言葉を用いる傾向が強く、子どもの行動に対する注意、禁止については筋道だてて、ていねいに説明しようとする傾向があるという。要するに、Bernsteinの見解に立てば中流階級の子どもの養育では親子間の言葉のやりとりになんかの比重がかけられており、その中でとりかわされる言語は前述のような養育行動に耐え得るような複雑で、かつ、意味の微妙なニュアンスを伝え得る体系を持ったものであるというわけである。これらの点をより明確にするためにもうひとつの言語形態の特徴を概略列挙して見よう。

- (1) 一般に文が短く、文法的に単純で、時には不完全である。
- (2) 短い疑問文や命令文を頻繁に発話する。
- (3) so, then, and, becauseなどの接続詞を安易に使用する。
- (4) 形容詞や副詞の使用がきまり切っており種類も限られている。
- (5) あることについて述べる時、理由と結論が混同されている。
- (6) この言語形態の使用者は場面を注意深く、論理的に分析することができず、分析的用語で考えることができない。

以上のような特徴を持った言語形態をBernsteinはrestricted codeと呼び、下層階級の家庭にこの言語形態の使用が多いことを指摘している。BereiterとEngelman⁴²⁾はこのことにふれ「下層階級の人々のspeechは独創的な意見を表現したり、または分析的に注意深く理由を述べる時、あるいは複雑な物事を説明するために不十分である。」とし、Bernsteinの一般の見解を支持している。さらにBereiterらは下層階級の黒人の子ども達のspeechを分析する中でこれらの文化的阻隔児(culturally deprived children)の言語問題を次のように記述している。

- (1) 極度にdepriveされた子ども達のspeechははっきり分節化した語群から成り立っており、発語全体が句あるいは文のように用いられているように見えること、また、これらの巨大語(giant word)の単位はその子どもによって分離も再結合もできない性質を持っている。

- (2) それは単に不完全な発音の問題ではなく文を操作する能力の欠如の問題である。なぜなら、下層階級の黒人の子どもは複雑な文を正確に模唱することができず、ただ単にその文の全体的な音のプロフィールを大まかになぞっているだけの傾向がある。
- (3) 文化的阻 隔児は語の構造あるいは語尾変化の点で異っている文を区別することができない。
- (4) 就学前期の文化的阻 隔児は情報を獲得したり、処理する時に言語を駆使する能力が全般的に劣っている。

永野⁽⁴³⁾によればBereiterらの指摘した巨大語現象の一部はBrainやBrownの観察した2歳児の言語に見出された特徴(たとえば、接続詞や機能語の省略)と現象的に似ているけれどもBereiterらは文化的阻 隔児の場合は、単に発達的に遅れた言語であると見なすには否定的であるという。つまり、巨大語現象の場合、発達的に遅れた言語であると考えべきではなく、別の方向に発達をとげた言語心理学的単位を組みあわせることによって信号を増大させる形の言語より劣ったものであるというわけである。これらの問題点にふれる中で、永野はBereiterらの巨大語仮説はChomskyらの主張する言語理論にとって否定的資料のひとつになり得るのではないかとしている。この下層階級の黒人の子どもたちのspeechにおける巨大語現象はその後、何人かの研究者により検討が加えられている。たとえばHouston⁽⁴⁴⁾はChomskyの言語理論の立場から反論をしており、また、Carroll⁽⁴⁵⁾も言語の持つ一般的特性の検討を通して、Bernstein、Bereiterらによって提示された資料と見解を再度吟味する必要があることを強調している。CarrollはBernsteinらの主張する“restricted code”が存在するということが、そのcodeを用いる話し手のspeechの基本的形態が論理的に複雑さを持った考えを系統的に述べることができないということを必ずしも意味しないことを指摘する。もし仮りにBereiterらの言うスラム街の黒人の子ども達が巨人語で話すのが見られたとしたら、それはそのような表現様式を要求するような場面の中に自分がいることを認知しているからだとする。この指摘はわれわれを納得させるものを含んでいる。しかしながらCarrollの指摘は言語の持つ一般的特性にもとづく論理の展開であり、その意味ではBereiterらの文化的阻 隔児の言語形態についての実証知見にもとづく研究の方が次に述べるHessらの研究とあわせてわれわれにとって興味深いように思われる。

HessとShipman⁽³⁾⁽⁴⁾は子どもに対する母親のteaching styleが子どもの認知発達に強い影響を与えるとして、Bernsteinの仮説を踏襲する立場に立っていくつかの実験的研究を試みている。これらの研究は母子関係の様相を把握するための新たな視点を提供しており注目に値する。Hessらは子どもの認知発達は母子伝達システムにその原点が求められるとする立場から、中流階級の母親と下層階級の母親が幼児に対して用いるcommunication styleの様相について比較研究をしている。そこでは面接および相互作用場面の直接観察をし、得られた資料に主として言語的側面から分析を加えている。その結果、両群の母親の言語的コミュニケーション間において文の長さ品詞の数や種類、文の構造などにおいて差異があり、さらに統制の仕方においては中流階級の母親は理由に訴えるスタイルや感情に訴えるスタイルが優位であるのに対して、下層階級の母親は権威に訴える傾向があることを指摘している。これらの差異が両群の子ども達の知的発達における差異を生むことを統計的手法を用いて分析をし、両変数間の相関についての資料を提供している。これらの研究はまだその緒についたばかりであり、今後の研究を待たなければならないが母親のcommunication styleと幼児の認知発達について示唆に富む多くの知見を提供しており、われわれの縦断的研究における母子関係行動に関する諸資料の分析のための視点設定にとって貴重な研

究のひとつになっている。Hess らの研究については次節でさらに論及する。

3. これまでの主要な研究とわれわれの問題意識

Hess と Shipman の研究は、特に母子相互作用場面を実験的に設定し、一定の課題を事前に母親に教示し、母親のその後の子どもへの指導方法、いわゆる *teaching style* について検討を加えているところに特徴がある。Hess らの研究はその後、幾人かの研究者により追試され、さらに進んだ分析方法が検討されている。たとえば、Brophy⁴⁵⁾ は母子相互作用場面を三段階、すなわち、導入段階、指導段階、事後指導段階に分けて、その段階ごとに言語的側面から分析を加え、母親行動と社会階層差を見ている。その結果、中流階級の母親は下層階級の母親よりも子どもが課題にとり組めるように事前に問題点を言語化したり、関連ある事柄に注意を向けさせる傾向があることを見出している。ただし、子どもが反応したあとでは両群の母親とも同様のやり方でふるまう傾向が強いと言う。Brophy の研究は分析方法にひとつの工夫をしている点で参考に値する。しかし、このような課題実験で得られた資料が日常の多様な場面における母親行動の典型であるかどうかはこれらの分析資料からだけでは明らかにすることは不可能である。このことはHess らの研究においても同様に指摘されるべき問題点のひとつである。

Bee⁴⁶⁾ はこの点に関して幾分進んだ研究を進めているように思われる。彼女らは母親の *teachig behavior* をふたつの異なる場面で観察している。そのひとつはHessらと同様の方法で、子どもが家を作ることを要求される課題場面、もうひとつは自由あそびの場面 (*unstructured situation*) である。後者の場面では子どもが自由にあそぶことができ、母親が手が添えられるようにおもちゃがおかれており、母と子が好きなことをしてもかまわないように、とりたてて場面を構造化していないところに特徴がある。Bee や Brophy らの場面設定、分析方法は極めて大まかで不十分であるけれども、このような多次元的、多水準の接近を試みることは親子関係の力動的な相互作用過程を的確に把握するために無視でき得ないものであるように思われる。さきに述べたように、われわれが多様な場面設定をし、そのそれぞれの中での母子間の相互作用過程を相互連関的に捉えようと意図しているのも、実はそのような問題意識によるものである。そしてまた、それに加えて対象へのかかわり方において、多様な接近法を採用しているのは子どものパーソナリティ発達に関して母子関係行動のどのような側面に意味があるかをあらかじめ仮說的に設定することよりも、むしろ、その時点において未分化であるかもしれないが事象の偏らない全体的様相をまず把握し、それを分析し、抽象化していく中で浮きぼりになった構造を仮説として用い、もう一度事象を見なおすという方法論に共通の基盤をおいていることによる。母子関係行動の分析方法として、行動評定法とあわせて言語的コミュニケーションを中核とした相互作用分析法を採用したのも以上のような考え方に基づいている。

三宅は第20回国際心理学会議における“認知の発達に対する乳幼児期の経験の影響”のシンポジウムの中で、Hess らの研究を評価しながらも彼らの研究に対して大きくふたつの問題点を指摘している。これらの指摘は本章での相互作用分析法の検討視点を定める上で重要であると考えられるので、以下にその説明を加えたい。三宅の指摘の第一はHessらの場合、母親の *teaching style* そのものをあまりにも狭義の言語行動に眼局し、規定していることに対してなされている。われわれは通常、お互いの意志伝達において様々な次元の異なる記号群から成る複合刺激を媒体として、両者の関係、おかれている状況などを伝達様式の中に組み入れた形で受け手に提示し、受け手自身もそれらの複合伝達刺激とそれをおおい包む場の働きを手がかりとして、意味の読みとりをおこな

っているように思われる。(ここで言う記号とは言語体系の中に組み込まれたものだけでなく、非言語的行動まで含めた広義の言語行動の総体の中に位置づけられ得るものを指す。)そのことを無視しては包括的に母子関係行動を communication style の問題として捉えることができないのではないと思われる。Hess らの場合、幼児の認知発達の先行条件を探索する過程の中で、早急に狭義の言語行動に結びつけたところに問題があるように思われる。三宅の第二の指摘はコミュニケーションプロセスの分析の必要性を強調していることである。三宅は同報告の中で子どもに対する母親の働きかけについての評定結果と母親の言語的働きかけの頻度との問題についてふれ、母親の極めて数少ない言葉が子どもを構成的にあるいは創造的に活動させる場合もあり得ることを指摘し母子間の“目に見えない糸”の存在を強調しているが、この指摘は母子間の発話をひとつひとつ取りあげて言語学的に分析した場合、一見 restricted code のように見えても、その code が受け手に極めて効率のよい意味伝達をなす場合もあり得ることを示唆している。そのような code を分析するためには母子それぞれの言語行動を分断的に捉え、頻度として分析するといった従来の分析法だけでは不十分である。むしろ、その code に随伴し、あるいは先行して表出されている non-verbal behavior の検討に加えて、母子間の相互作用の様相を関係的、文脈的に捉えることをぬきにしては、母子関係の様相を十分に捉えることができないように思われる。その code が elaborated code か restricted code かは言語の持つ構造的側面からの規定よりも、その code がいかに受け手に影響を与えているかといった関係の側面、および母子間のコミュニケーションプロセスの中で、その話題がどの程度明細性を持ち得たかといった情報伝達における相互補完的側面などに基づく言語の機能的側面からの規定によることが必要であろう。その意味では従来の関係性、文脈性を軽視した資料の分析法は他者に及ぼす人間行動の影響を大まかな方法で探索した程度の域を出ていないといってよいであろう。われわれが今後の研究の中で明らかにしたいことは、たとえば、母親がある課題へ導こうとした場合、子どもはどのような行動をするか、子どもが援助を求めてきた時、母親はどのような対処をするかといった母子間の相互作用の様相そのものについての知見である。しかしながら、これらの知見は母親もしくは子どもの行動についての頻度を別々に集計し、分析しても生まれてくるものではない。このことをより一層明確にするために、Ginsburg⁴⁷⁾の極めて簡潔な例を参考にしながら説明しよう。表26は2組の母親の組合わせ($M_1 - C_1$ 、 $M_2 - C_2$)を仮定し、その言語的関係行動を通常の仕方で別々に量的分析を試みたものである。この整理表によれば母親 M_1 、 M_2 は質問と statement をそれぞれふたつずつ発話しており反応

第26 母子2組($M_1 - C_1$ 、 $M_2 - C_2$)の言語関係行動

$M_1 \rightarrow C_1$		$M_2 \rightarrow C_2$	
1. Question $\rightarrow$ Statement		1. Question $\rightarrow$ Statement	
2. Question $\rightarrow$ N. R.		2. Question $\rightarrow$ Statement	
3. Statement $\rightarrow$ Statement		3. Statement $\rightarrow$ N. R.	
4. Statement $\rightarrow$ N. R.		4. Statement $\rightarrow$ N. R.	

《整理表》

	M_1	M_2	C_1	C_2
Question の数	2	2	0	0
Statement の数	2	2	2	2
N. R. の数	0	0	2	2
Total	4	4	4	4

数が全く同じである。同様に、子ども C_1 と C_2 は全反応数が同数でふたつの statement とふたつの無反応を持つ。総体的に整理表を見るかぎりでは2組の母子間の言語関係行動は同じであるといえよう。しかし、両者の言語行動を文脈的・関係的に見た場合、これらの母子間の関係行動は同様の communication style によって構成されていないことは明らかである。なぜなら、 $M_2 - C_2$ の母子関係においては母親が質問をした時に子どもはいつも反応をしている。しかし、母親の statement の時はいつも言語的に反応していない。ところがもう一方の母子 ($M_1 - C_1$) 間では母親が質問をする時でも statement の時でも子どもは反応したりしなかったりしている。以上の簡単な説明から見ても、従来の母子べつべつ(あるいは一方だけ)の並行的、断断的分析には今後検討されるべき問題が内在していることは明らかである。われわれが本章において提示する分析方法においても、今まで述べてきたような問題点を考慮し、相互作用過程の分析に詳細な注意を払う必要があるわけである。

4. 母子相互作用過程の分析と検討

前節において、相互作用分析法の採用の背景と理論的根拠についてのべてきた。われわれは前報および前章で乳幼児の発達現象へのアプローチの第一歩として、子どもの行動、およびそれを取りまく環境の現在の諸相の把握という点に焦点を定め、自然に生起する行動事象の多面的把握の一手段として、幼児・児童の人格・行動評定、母親の働きかけ行動評定を位置づけ、その評定項目の検討を行ってきた。そして、それによってより信頼性の高い行動事象の把握が可能となると考えている。確かに、特性評定法は母子それぞれの行動特徴をその力動性を失わしめないで全体的に捉えるという点において優れている分析法であるように思われる。しかし、その反面、得られた結果は評定者としての人間を媒体とした高度な分析過程を経ているために抽象度が高く、そこでは何が刺激であり、何が反応であるかを具体的に捉えることは困難である。それらの点を明らかにするためには、どうしても、評定法とは別の具体的な行動分析が必要である。しかし、前節でも指摘したように、従来の行動分析はともすればそれぞれの人の行動を量的、質的に捉えていても、両者の相互作用の様相を捉えきれずに終わってしまっている場合が多い。ここでは前節での問題意識をふまえて、特に母子関係行動の言語的側面にひきつけた分析法を具体的に事例分析を中心に検討していきたい。

(1) 相互作用過程の分析方法

遊戯室での母子相互作用場面から収集されたVTR録画資料が直接の分析対象となる。まず、これらの資料は母子間でとりかわされたすべての発話行動について文章化される。さらに文章化された言語記録は以下に述べる二種類の分析単位によって図式化され、構造化されるわけである。

① CUとIUの分析単位の設定

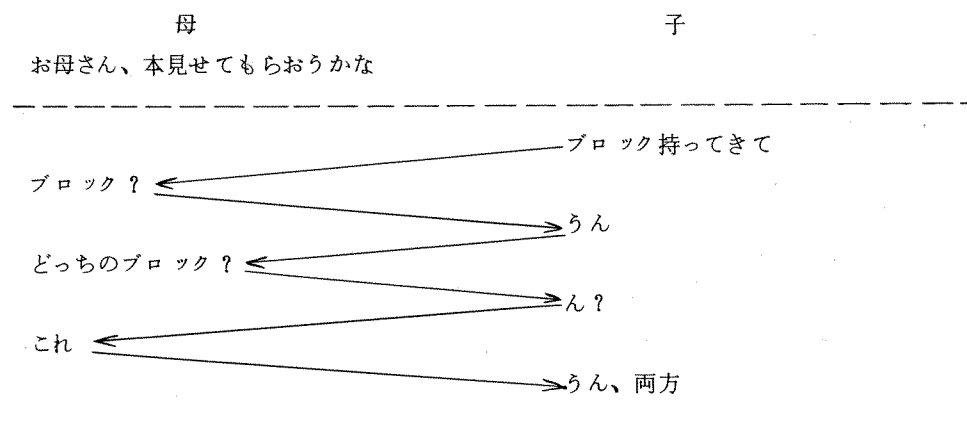
われわれは相互作用過程を特に言語的側面にひきつけて観察・検討する中で、母子間に展開する言語行動がいくつかの分節化した単位によって構成されていることに気づいた。その中で特に代表的なものとして次のふたつの単位をあげることができる。そのひとつは発話内容によって規定される単位であり、もうひとつは文脈によって規定される性質を持つ単位である。われわれはかりに前者を Communication Unit (以下CUと略す)と呼び、後者を Interaction Unit (IU)と名づけているが、この両単位の設定により、母子間のコミュニケーションの様相をかなり構造的に把握できるのではないと思われる。これらのCU、IUの単位をどの程度まで細分化すべきかについてはまだ検討されるべき余地が残されているが、相互作用過程を重視するわれわれの立場からCUの確定においてはできるだけ意味論的側面を失わしめないように配慮しており、また、文脈にそ

って発話刺激の受け手と与え手の関係が図式化できる程度に分割の水準をとどめている。CUの切り方についてのわれわれの基準をあげると、おおよそ以下の通りである。

- (i) 話し手の入れかわりをひとつの発話単位 (CU) の目安とする。
- (ii) 発話内容の同じ発話の連続する場合、その長短にかかわらずひとつの発話単位とする。
- (iii) 独立したかけ声、あいづち、呼びかけなどはひとつの発話単位とするが、付随して発話の一部を構成している場合、その中に含める。
- (iv) 話し手の入れかわりがなくとも発話内容が異なる場合、別々のCUとして扱う。

以上がCUの切り方の基準であるがIUはさらに大きな単位で、母子間にやりとりされるこれらのCUを文脈にそってまとめあげたもので、いくつかのCUによって構成されている。CUは母子間でとりかわされる発話の内容的側面の分析資料を提供するが、IUは話題の展開にそって分割される単位であることから、むしろ母子間の関係の様相、とりわけcommunication style に関する分析資料を提供する。

CU、IUのとらえ方の具体例を示すと以下の通りである。



折り紙もあるわ、コーチャン 折り紙

一方のCUの発話内容を相手が受けた場合には矢印で示し、それが同一のIUの中にあるものとする。相手が一方のCUに対して何も反応を示さなかった時にひとつのIUが終ったものとする。また一方のCUに対して他方が発話した場合でも内容的に受けていない時には同一のIUの中のCUとは見なさない。

CU、IUを確定する最初のプロセスにおいて分割方法の信頼性が高いことがまずもって重要である。その点をできるだけ配慮するように、通常、われわれの分析作業の中ではVTR録画資料から全言語記録を作成後、さらにVTRを反復視聴し母子関係行動場面を観察しながら全言語記録にわたってIUの確定を行ない、その後、同様の手順でCUを確定しているわけであるが、単位の切り方に関して不一致が生じた場合は3名の分析者が討議をし決定している。IUの分割に関するわれわれの予備分析では別々にIUの分割を担当した2名のcoderのひいた線の合計84本のうち78本(92%)に一致が認められている。一致しなかった6本ではVTRを見てもその場面を十分認知できず、状況をつかめないために迷っている場合が多かった。これらの結果から見て、母子間の行動場面が分析者に十分理解されている場合にはかなり安定した分析が可能であるように思われる。このことは後の追加分析によっても確かめられている。

② 言語カテゴリーの設定

以上のような手順で母子関係行動資料をCUとIUの単位に分割していくわけであるが、その分析終了後、再度VTRを視聴しながらそれぞれのCUごとにカテゴリー化が行なわれた。カテゴリーは村田⁽⁴⁸⁾、村井⁽⁴⁹⁾らの言語行動に関する研究を参照しながら母子関係行動場面に関する他のVTR資料を視聴し、われわれのVTR分析に適当と思われるカテゴリーを選定し、予備分析を通して洗練されてきた。用いられたカテゴリーは表27に示した通りである。相手からの何らかの反応を期待して発話されるものとして、要請、指示・命令、注意・禁止、提案、質問、聞きかえし、呼びかけ、提示の8カテゴリー、相手の何らかの働きかけに対して発話されるものとして、受容・承認、同意・共鳴、了解、拒否、消極的返事、返事、説明、あいづちの8カテゴリーが用いられた。さらに、必ずしも相手の反応を期待せず、相手の働きかけを必要としない発話として、賞讃、批判、教示、誘導、確認、報告、意志・主張、訴え、疑問、独語、感嘆、反復・模倣、かけ声、歌の14カテゴリーが設定された。

表27 カテゴリー表

		内 容	母 親 の 例	子どもの例
I	要 請	相手の援助・協力を求めることば	それ見せて・ちよつと貸して・ちよつと待ってね	作って、ハンカチ、何か描いて
	指示・命令	相手に特定の行動を求める	作ってみなさい・もっておいで・片づけなさい	これ作りな・みてなさいよ
	注意・禁止	相手に現在の行動の修正や終了を求める	ちゃんと聞いてなさい・右手でもちなさい・あけたらだめ	
	提案・誘い	相手に自分の考えを伝え相手の意見、意思を求める	これ作ってやろうか・トラックつくるか？	教えてやっか・折り紙しようか
	質 問	問いかけ、相手の説明・返事を求める	これ何色？どれと同じ？お水のみたくない？	これ何？何するの？どうして？
	聞きかえし	相手のことばを聞きとれなかったり理解できなかったときに相手の再発話を求める	ブロック？団地かくの？ん？	ん？ ええ？ こう？
	呼びか け	何かを言うことによって相手の注意を喚起する	いいかいいくよ これコーチャン、	お母ちゃん、ちよつと、いいかい、
	提 示	何かをさしだすことによって相手の注意を喚起する	これ、ほれ、コーチャンほら、ジェット機よ、	ロケット砲ね、これヘリコプタ、はいできあがり
	受容・承認	相手の働きかけに対する肯定・承認	(自→)そうそう(ほらね→)ほんとうね	
	同意・共鳴	相手の働きかけや反応に対しての賛成	(かわいいねこれ→)うんかわいいね	(かわいいそうに→)おにいちゃんね
	了 解	相手の働きかけや反応に対して理解できたことを示す	うん、そう	うん、わかった

II	拒否	相手の働きかけに対して不賛成やひきうけたくない気持を示す	(つるして→)糸ないからできない(何か作ってね→)知らない(これネ→)ここにあるからいいでしょ	(これ折り紙だよ→)いいの、
	消極的返事	相手の働きかけに対し拒絶はしないが曖昧にし核心をわざとはずそうとする	(コーチャンだけここに入るの?→)ん。(もうちょっとでおやつ?→)ん?	
	返事	相手の問いかけに対するうん。はいなど肯定否定	(テストやるの?→)テストはこんどよ	(エミちゃん?→)うん(のみたい?→)のみたくない
	説明	相手の問いかけに対する解答・説明	(何?→)花でしょ(これ何?→)これ花よめさん	
III	あいづち	相手の発話に対する軽いなづき	うん。ええ	うん
	賞讃	相手の行動に対するほめ	あらはいった、わあたかい、あう上手だね、	
	批判	相手の行動所産に対して否定的内容をのべる	どうしてまちがうの?思いだしてかけばいいでしょ	
	教示	相手に新しい知識や情報をあたえる	ピンクはこれだよ	
	誘導	相手のある課題を解決する方向に導く	ね。かけるでしょ したら?	
	確認	相手の気持・了解度をたしかめる	(おしっこ→)したいの?	(上手だね→)上手でしょう
	報告	過去・現在・未来についてあるがままにのべる	折紙もあるわ。風船できたよ	こうやってもかけるよあ。かけたわ、
	意志・主張	自分のしたいこと考えをのべる	自動車作ってあげるからね	コーチャン何か作ろう。あああそびたい
	訴え	自分で不可能だったこと・不可能そうなことをのべる	全然入りませんねこれ。車作れないって	うーんかけない。だってわからないんだもん
	疑問	自分でよくわからないことをつぶやきの的にのべる	なんだろう	あら、何かうつってるんだあれ
IV	独語	相手に伝達する意図をもたないことば	何作ろうかな	
	感嘆	感動・感情・驚嘆を示すことば	まあ、エー、わあどうしよう	すごいすごい、
	反復・模倣	相手のことばをそのまままねしていうことば		
	かけ声	動作に付随することば	1つ2つ..	ワンツースリー発車、キロー、
	歌	うた。はなうた。独語		

通常、言語行動に関する研究ではテープ・レコーダーに録音した音声を書述し、その言語記録をも

とにして分析をする場合が多いが、文字にあらわされた場合には同一であることばでもVTRを視聴しながら場面に応じたカテゴリー化をしようとすると、極めて多様に分類され得る。たとえば「うん」という言葉はわれわれの予備分析では聞きかえし、受容、消極的返事、返事、あいづちなど種々のカテゴリーに分類されている。従来の音声を手がかりとした分析ではこのへんのところがどうしてもあいまいになってしまっている。われわれの分析方法ではVTRを導入することによって、場面状況を背景にして意味の読みとりが可能であり、カテゴリーの確定においてさほど困難を感じていない。また、分析者間の一致度も極めて高い。いずれにしても、どのような状況において母子間のコミュニケーションが展開しているかを分析者自身が十分理解できていることが必要である。この点を考慮して言語記録の作成時に状況説明をVTRを視聴して克明に書き添えるならば言語記録からの直接分析も可能であろう。

③ 相互伝達ないし対話の成立についての基準設定について

母子間の言語関係を理解するためには母子間でとりかわされる発話の数量的把握もさることながら、どの程度の対話成立水準で情報交換がなされているかといったことも無視できない。われわれは確定されたIUのそれぞれがどの程度の水準に分布しているかを分析することによって、発達差、個人差、関係差を理解する手がかりにしたいと考えている。ところで、波多野ら⁵⁰は4歳から8歳までの子どもの対話の持続性についての研究の中で、相互伝達ないし対話の成立について次のような基準を設けている。

- (a) 対話成立状態：A→B→A→
- (b) 対話成立しかけの状態：A→B→
- (c) 対話無成立状態：A→

波多野らの場合は子ども同士の実験課題状況における対話を分析対象にしているが、村井⁴⁹はほぼ同様の分析方法を用いて対話習慣の形成のために果たすおとなの役割について注目し、ひとりの女兒を追跡している。その中で村井は「子ども→おとな→(子ども)」あるいは「おとな→子ども→(おとな)」という談話の交流だけでは対話が成立しているとは言えないし、子どもが話しかけ、これに対しておとなが応答し、さらにその応答を子どもがチェックし応答するという、少なくとも1往復半(子ども→おとな→子ども→)あるいは2往復(おとな→子ども→おとな→子ども→)の話のやりとりが対話成立の最小限界だとしている。われわれは波多野、村井の見解を参考にして以下に示すような基準6タイプの対話水準を設定した。これらの基準に対応させて母子間でとりかわされるIUの質の高さ、および対話関係の様相を分析する。なお、これらの基準はさらにnon-verbal behaviorとの関連で細分化し、明確にすることが必要で、このことについて目下検討中である。

- A 基準(対話成立状態)
 - I M(母親)→C(子ども)→M→
 - II C→M→C→
- B 基準(対話成立しかけの状態)
 - III M→C→
 - IV C→M→
- C 基準(対話無成立状態)
 - V M→
 - VI C→

(2) 相互作用過程分析の視点

前節での問題意識うけて、ここでは母子間の相互作用過程を分析する上で有効と思われるいくつかの観点をとりあげ、それらを具体的な分析事例をもとにして展開する。分析の対象となった資料は現在縦断的に追跡研究中の事例の中から、K. S. (男児)、E. S. (女児)、T. Y. (女児)の3名を任意に抽出し、3歳、4歳、5歳の年齢時におけるサマーディーキャンプで、約20分間、遊戯室での母子の自由あそびの状況を録画した9本のVTR録画資料(3年齢×3名)である。

① 母子相互作用過程に関する形式分析

ここでは主として母子間の言語行動におけるCUの度数分析を中心に検討する。表28は各年齢時におけるCUを各カテゴリー別に頻度として集計し、その代表的カテゴリーをいくつかとりあげたものである。これによれば、K. S. の母親は説明や返事など受容的発話も多く、さらにまた、子どもへの質問や誘導が多い。一方、子どもの方もあいづちや了解が多いことから相互作用の成立したIUがある程度多かったことが予想される。子どもの方は3歳時において要請のカテゴリーが最っとも多

表28 各事例におけるCUの度数分析

年齢	ケース	K. S.	E. S.	T. Y.
母親	3	説明>質問、受容、報告 1 4 1 3 1 3 1 3	指示>注意>質問、報告 1 3 9 8 8	あいづち>質問>説明、報告 6 4 5 3 2 3
	4	返事>指示>質問>説明 1 5 1 3 1 1 9	説明>報告>質問>ききかえし 1 4 8 7 6	質問>あいづち>説明>返事 3 4 1 9 1 5 1 4
	5	説明>返事>誘導、受容 2 0 1 6 1 3 1 3	指示>批判>説明>質問 1 6 1 2 7 6	質問>あいづち>返事>誘導 3 8 1 7 1 0 1 7
子ども	3	要請>あいづち>報告、意志 2 6 1 1 1 0 1 0	独語>歌>報告>質問 1 2 1 0 9 8	報告>説明>返事>質問 7 5 4 2 3 8 2 2
	4	質問>要請、意志>報告 2 5 7 7 6	質問>説明、意志>独語 1 2 7 7 6	質問>報告>返事>説明 2 7 2 3 1 8 1 7
	5	質問>了解>ききかえし 2 3 1 8 1 6 >報告 8	返事>質問>NVR 1 6 1 1 6	説明>報告>意志>質問 4 6 3 0 2 2 1 7

く、4、5歳時においては質問がかなりの比重を占めている。しかしながら、母親がこれらの発話に対してどのような受けとめ方をしているのかはわからない。E. S. の母親は4歳時を除いて指示的発話が一貫して多いのが特徴である。ただ、母子間において、問いかけや説明、返事などのカテゴリーが認められることから見て相互作用はあるが、K. S. の事例より独語カテゴリーが多く母子間の相互作用が成立しがたく、個々別々に行動している場合が多いことが想像される。次に、T. Y. の母子言語関係を見て見よう。T. Y. の母親の特徴は質問、説明、返事などのカテゴリーの発話が非常に多く、子どもの発話内容も説明、返事、報告などが多く母親と対等に対話関係を形成しているように思われる。T. Y. のCUは3歳時において非常に多いが4、5歳時ではややCUの数が減少してきている。これは言語関係が複雑化してきていることと年齢が進むにつれて長文化してきていることによるのかもしれない。

3事例の度数分析から、われわれはおおよそ母子それぞれの言語面の特徴を把握することができたが、われわれが特に深い関心を持っている知見、すなわち、母子間でとりかわされる対話の中でどちらがどのような発話をし、それを相手がどのように受けとめ、どのように展開していったかはこの分析方法による知見だけでは推定の域を出ていない。従来の研究法の多くはこの種の分析法を主とし

て用いているが上記の観点を満たすには不十分な方法であるといえよう。われわれは一概に度数分析法を否定しているわけではない。むしろ、従来の分析法は母子関係の様相をその関係性を無視してあまりにも細分化しすぎるために、断片的、モザイク的なものに還元してしまっていることの問題性を指摘しているのである。この点を克服するためには、どうしても、次節で述べるようなIUレベルでの分析が必要であり、そのことによって、はじめて母子間の communication style の様相の一端が明らかにされるように思われる。

② 母子相互作用過程に関する内容分析

表29は3事例のそれぞれのIUを各水準ごとに整理したものである。この表から、それぞれの

表29 母子相互伝達行動における対話水準別分類 ()内は%

基準	ケース名 型 年齢	K. S.			E. S.			T. Y.		
		3	4	5	3	4	5	3	4	5
A	I (M→C →M→)	10 (11.4)	8 (12.5)	13 (17.3)	6 (6.5)	10 (17.5)	10 (16.1)	24 (22.0)	18 (30.0)	7 (12.1)
	II (C→M →C→)	22 (25.0)	13 (20.3)	13 (17.3)	6 (6.5)	6 (10.5)	5 (8.1)	52 (47.7)	20 (33.3)	22 (37.9)
	III (M→C →)	6 (6.8)	1 (1.6)	8 (10.7)	6 (6.5)	3 (5.3)	5 (4.8)	2 (1.8)	3 (5.0)	3 (5.2)
B	IV (C→M →)	15 (17.0)	14 (21.9)	11 (14.7)	18 (19.6)	12 (21.1)	7 (11.3)	23 (21.1)	13 (21.7)	13 (22.4)
	V (M→)	19 (21.6)	16 (25.0)	10 (13.3)	29 (31.5)	14 (24.6)	24 (38.7)	2 (1.8)	4 (6.7)	0
C	VI (C→)	16 (18.2)	12 (18.8)	20 (26.7)	27 (29.3)	12 (21.1)	13 (21.0)	6 (5.5)	2 (3.3)	13 (22.4)
		88	64	75	92	57	62	109	60	58

事例の communication style の特徴を大まかに指摘して見ると、K. S. 事例の場合、V、VI型に該当するIUがかなりの割合を占めており、次いでII型にIUが集中している傾向がある。E. S. の事例の場合は、特に、V・VI型の、いわゆる対話無成立状態に該当するIUが全年齢を通じて50～60%を占め、逆にI、III型の母親からの話題提供による対話成立水準に達するIUは極めて少ない。T. Y. の事例はE. S. 事例と対比的である。T. Y. 事例の場合、I・II型に該当するIUの割合が極めて高く、全IUの50～60%を占めている。同時にまた、V、VI型のIUが極めて少ないのがT. Y. 事例の特徴である。以下、表29の基礎資料を中心に、この3事例の communication style の様相をいくつかの視点から検討することにしよう。

(i) 母親、子どもの初頭発話および話題の先取性について

表30は母親および子どもの初頭発話によって開始されたIUをA・B水準の場合とに分けて見たものである。この割合は同時にまた、初頭発話に着目することにより話題の先取性の度合も示している。初頭発話もしくは話題の先取性についての分析は話題の提供、話題の転換といった側面を担う初頭発話の性格から見て、母子いずれを中核として言語関係が形成されているかを把握する上で重要な視点である。特にコミュニケーションの成立といった観点から見れば、A・B水準でのIUに含まれる母子それぞれの初頭発話の割合とその内容を分析することは重要である。表30を見る限りでは子どもの初頭発話に導かれたIUの比率が、母親の場合と比べて、A・B水準において顕著に高いことは興味深い。この傾向は真を返すと子どもの発話に後続する母親の言語的反応が対話成立の重要な

表30 母および子どもの初頭発話

年 齢		3	4	5
M→	A・B 水 準	54 (18.7)	43 (23.8)	44 (22.6)
	全 水 準	104 (36.0)	77 (42.5)	78 (40.0)
C→	A・B	136 (47.1)	78 (43.1)	71 (36.4)
	全 水 準	185 (64.0)	104 (57.5)	117 (60.0)

要因として関与していることを示唆している。全般的に M→C 型と C→M 型を比較した場合、C→M 型が優位であるが子どもの年齢が進むにつれて M→C 型が上昇傾向をたどり、逆に、C→M 型が下降傾向をたどっていることが指摘される。これらのことから、年少段階では子どもによる対話の先取りパターンが多く、母親の言語的応答の助けを借りた C→M 型の方がより対話行動が成立しやすいように思われる。さらにまた、子どもの年齢が進むにつれて母親の初頭発話が重みを持ち、母子言語関係行動の展開において、重要な引き金となっていくようである。これらのことについての十分な検討は今後の資料分析を待たなければならないが、母親の言語的働きかけが子どもの行動の発達に対応して、その比重を移動させていく様相がこれらの3事例の分析を通して仮説的に描き得るように思われる。

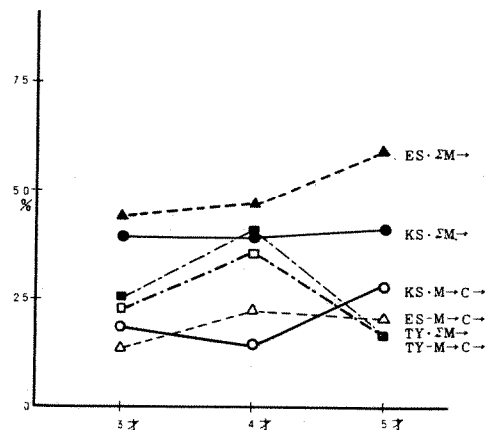
(ii) 母親の初頭発話と子どもの言語反応

図3は3事例の全 IU から母親の初頭発話を含む IU を抽出し、それぞれ年齢別にグラフ化したものである。さらにここでは母親の初頭発話を含む全 IU 群 (M→) と子どもからの言語反応が後続する I、■ 型の IU 群 (M→C) とに分け比較考察する。

図3の各事例の M→ の傾向を見ると、特に大きな割合を占めているのが E. S. の母親の場合で全 IU のうち 50% 前後の範囲にある。K. S. の母親もほぼ同様の傾向を示しているといつてよいであろう。それに対して、T. Y. の母親の場合、4歳時を除いて全般的に低く 25% 前後にある。このような場合、通常分析では E. S. の母親の言語的刺激の豊富さを指摘し、T. Y. の母親の言語的刺激の貧困さをなんらかの形で指摘するわけであるが、問題はこれらの母親から発せられた言語刺激がどの程度、後続する子どもの言語的応答を誘発させているかといった視点から分析されるべきで、それをぬきにしては母親の言語刺激の有効性を直接的に論ずることは難しい。このような観点から、われわれは前述の M→ の割合に対応させてそれぞれの事例の M→C の割合を比較分析することによって、母親の初頭発話刺激の有効性の指標を見出そうとしている。

まず、E. S. の場合であるが M→ に対応する M→C の割合は極めて低く、2~3 割程度しか子どもの言語的応答が後続していない。K. S. の場合においても程度の差はあれ、5歳時を除いて、同

図3 母親の初頭発話に対する子どもの言語的反応



様の傾向を示している。これらの2事例、わけても E. S. の母親の初頭発話が子どもとの言語的コミュニケーションにおいて、対話レベルの有効性を持つ刺激となり得なかったことが強く指摘されよう。ただし、非言語的応答がある程度認められるので、完全な考察をするためにはその点をも含めてみる必要がある。これらの事例においてはそれぞれのグラフ間のへだたりの大きいこともさることながら、年齢に伴う変動におけるグラフ間の対応性がほとんど認められないことも特徴のひとつとして指摘される。ところで、T. Y. の場合は上記の2事例と比べて極めて対照的である。T. Y. 事例の2本のグラフは年齢に伴う変動と極めて対応した関係を形成しており、また、両グラフ間の数値のへだたりもわずかである。特に、5歳時においては母親の初頭発話のすべてに子どもの言語反応が認められている。T. Y. の母親の初頭発話数は K. S.、E. S. の母親よりはるかに少ないけれども、それに対する子どもの言語的反応は K. S.、E. S. の反応数を上まわっており、母親の言語刺激の有効性が裏づけられている。われわれはここに単純な形で度数分析の限界を知るとともに、母子関係の分析における関係性を重視した分析の必要性の一端を認めることができるのである。

(iii) 母親の初頭発話特性

われわれは先の報告の中で I U を構成している C U のうち、特に母親の初頭発話としての C U を年齢、事例別に抽出し、発話内容の検討を試みている⁽⁵⁾。そこでは母親の初頭発話の全般的特性を把握するために、得られた資料を相手の反応を要求する言語カテゴリー群（たとえば、要請、指示、注意など）と非要求のカテゴリー群（たとえば、教示、報告、訴えなど）に分類し検討したが、その後の検討の中で前述の30個のカテゴリーのうち、極めて出現頻度の高いカテゴリーがあり、この代表的カテゴリーの分析を通して、各事例の母親の持つ母親の初頭発話特性の様相をかなり把握することができることがわかった。ここではその代表的カテゴリーのうち、指示・命令、注意・禁止、質問、報告の4種のカテゴリーについてグラフ化し、3事例間の特徴的差異を検討する。

図4は母親の要求的発話群のうち、指示・命令、注意・禁止のカテゴリーを一括してグラフ化した。3事例の比較をして見ると E. S.、K. S. の場合において、概してこれらのカテゴリーの割合が高く、特に E. S. の母親は4歳時を除いて、最もその傾向が顕著である。それに対して、T. Y. の母親は3歳時を除いてほとんどこれらのカテゴリーに属する初頭発話がない。この種のカテゴリーは対話行動の継続にとってふさわしいカテゴリーではないことから見て、K. S.、E. S. の母親の初頭発話が子どもの言語的応答のないまま終結してしまう場合が多かったこと

の一端は、これらの母親の持つ発話特性に起因しているように思われる。このこと

は対話関係成立度の高かった T. Y. の母親の場合、図5に示すように、50～60%もの初頭発話が質問のカテゴリーに属していることから指摘され得るだろう。図4、5、6を通して見ると、それぞれの母親の初頭発話には一定の傾向があるようである。たとえば、E. S. の母親の場合、4歳時と3.5歳時とでは傾向に変化が認められるが全般的に見て、

図4 母親の初頭発話特性 -指示・注意-

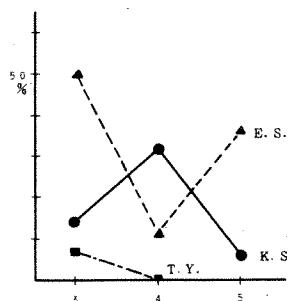


図5 母親の初頭発話特性 -質問-

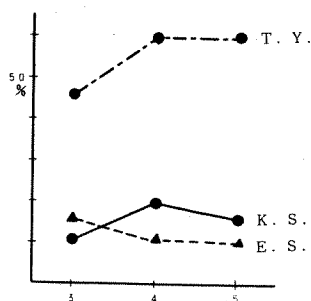
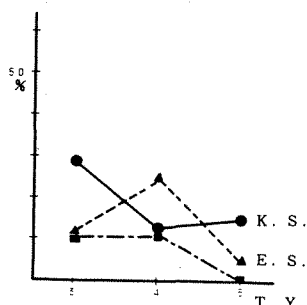


図6 母親の初頭発話特性 -報告-



指示・注意カテゴリーの優位なタイプであるといえよう。これと対照的なのがT.Y.の母親で、この母親の場合前述したように質問優位型といえる。K.S.の母親の場合、E.S.の母親と逆の型で4歳児に変動が認められているが顕著な傾向は指摘しがたく、混合型的傾向を示している。これらの母親の初頭発話は以上見てきたように、後続する子どもの反応を規定し得るものであり、その意味では子どもの言語反応の分析との対応でさらに検討を深める必要がある。

(iv) 子どもの初頭発話と母親の中継発話との関係

子どもの初頭発話に導かれたIUの多いことはすでにふれたが、ここではそれらの発話刺激に対する母親の反応、すなわち、中継発話について分析を試みる。図7は図3と同様の分析手順で子どもの初頭発話刺激に対する母親の中継発話の関係を把握しようとしたものである。母親の中継発話がどの程度子どもの初頭発話刺激を受けとめているかは記号C→と記号C→Mの数値のへだたりによって説明される。母子間の関係の様相を把握しようとする場合、子どもの初頭発話刺激がいかなる形で母親によって受けとめられているかといった問題は興味ある分析視点のひとつである。図7はその点に着目しグラフ化したものであるが、全般的に見ると図3と比べて各事例のふたつのグラフ間のへだたりはかなりせばまっている。このことは図3の子どもの言語的応答の場合と比べて母親が応答する側に立った場合の方がより応答的であることを示している。しかしながら、各事例間の比較をして見るとそれぞれの事例によってその程度が異っている。たとえば、K.S.の場合子どもの初頭発話の6割程度が母親の中継発話を伴っており、5歳時においてはそのへだたりがやゝ大きくなっている傾向がある。E.S.においては5歳時において子どもの初頭発話が40.4%と低下傾向を見せており、母親の初頭発話との比率が逆転している。この傾向は他事例には認められていない傾向で、母子関係行動の変動が激しく共通の基盤が不安定であることを示しているように思われる。このことは子どもの初頭発話に対する母親の中継発話がおおよそ5割程度しかなく、図3の場合と同様そのへだたりが大きいことから指摘できる。要するに、E.S.の母親は子どもにとって最適水準の言語刺激を提示したり、子どもの発話に対してそれを上手にすくいあげて対話の成立水準まで引きあげるといった配慮が少ないということができよう。一方、T.Y.事例においてはふたつのグラフ間の対応性が極めて高く、その差も5歳時の場合を除いてきわめて少ない。ここにE.S.の母親と対照的に、よき聞き手としてのT.Y.の母親の communication styleの一端がうかがえるのである。これらのことをさらにCUレベルまで掘り下げて検討しよう。

図7 子どもの発話に対する中継発話

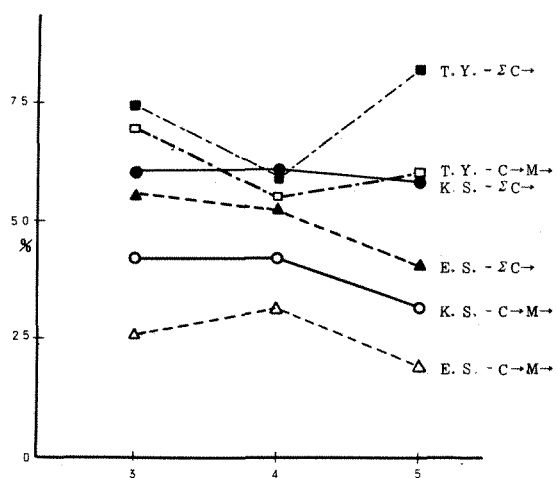
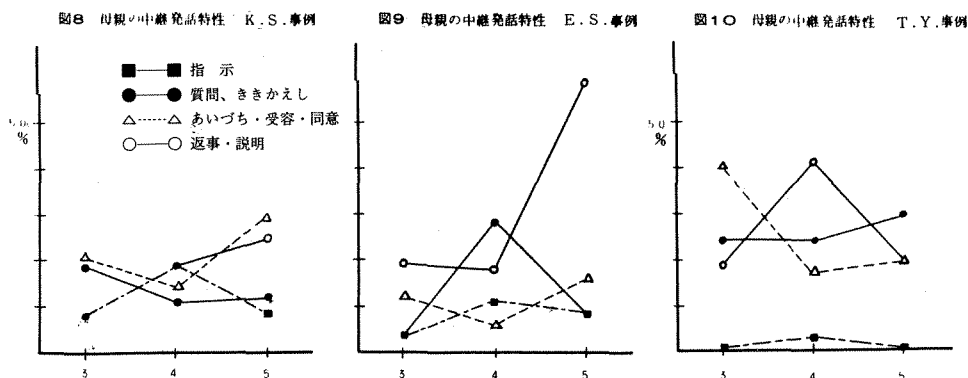


図8、9、10は母親の中継発話の特性をいくつかの代表的カテゴリーを中心にしてグラフ化したものであるがこれらの図を見るかぎりでは母親の中継発話話がある程度、子どもの初頭発話の内容と水準によって規定されているために、事例間の特徴的傾向を明確に指摘しがたい。しかしながら、やは

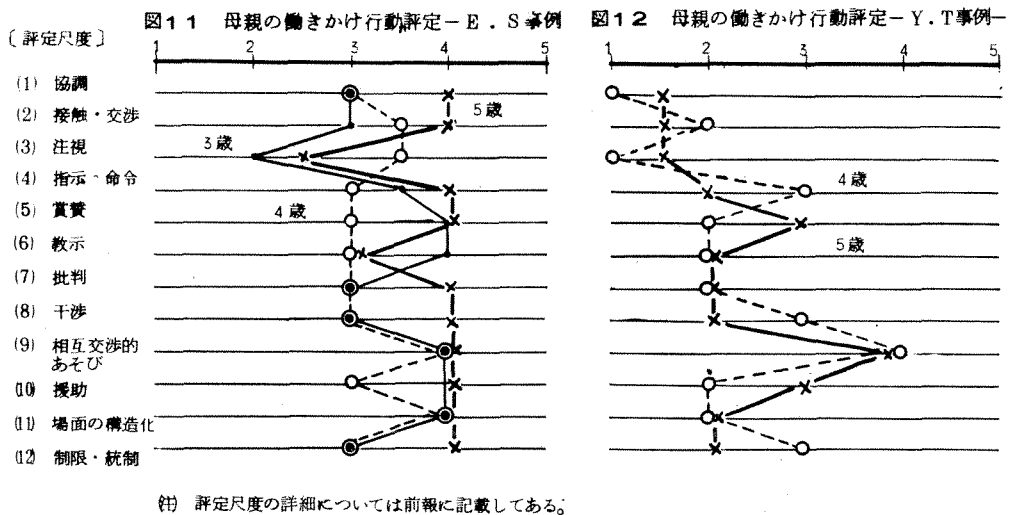


りここでもK.S.事例とT.Y.事例とには中継発話の特性上の差異が認められる。特に、T.Y.事例の場合、あいづち、受容、返事、説明、あるいは質問のカテゴリーが中継発話の大勢を占めており、その頻度も他の2事例と比較して高い割合を占めている。また、指示的発話がほとんどないこともT.Y.の母親の中継発話の特徴として指摘できるであろう。3事例とも母親の初頭発話の検討結果と同様の傾向がここでも指摘されたわけである。母子言語関係の形成は聞き手の反応を考慮したり、相手の話を聞こうとする態度に支えられてことばの交流のサイクルがどの程度形成されているかにかかっていると考えられるが、その辺の様相の側面も本分析法は捉えることができたように思われる。本分析法によって得られた結果を要約し考察して見ると、母子間の言語関係行動は母親初頭のIUにおいても子ども初頭のIUにおいても本質的には共通の基盤の上に展開しており、それは子どもに対する母親の言語的にかわり方の姿勢によって規定される性質のものであるように思われる。すなわち、子どもが話しかけない時は子どもの伝達意図を高めるような機会を与えたり、話しかけたりして、一旦、子どもの側に伝達行動が起こればそれがどんなにCUとして不十分であってもそれを取りあげて応答するといった対話的、意図的配慮を含んだ関係行動をいかに形成するかといった母親の日常の言語的関係の持ち方が母子関係におけるcommunication styleとして反映してくれるように思われる。

③ 本分析法と行動評定法との関連

ところで、われわれが分析・検討してきた3事例は行動評定法により分析をした場合、どのような形で母子間の様相が把握されるであろうか。このことは本分析法と行動評定法との関連を捉えるためにも重要な課題である。ここでは本分析法により検討された3事例のうち、極めて対照的なcommunication styleを示していたE.S.事例とT.Y.事例について評定結果を中心に比較検討する。

図11、12は言語分析資料として用いたと同一のE.S.事例およびT.Y.事例の母子関係行動録画資料を用いて母親の子どもに対する働きかけの様相を評定し、その結果を図示したものである。評定結果は評定値1方向に評定されるほど望ましい傾向を示す。E.S.の母親のプロフィールを見ると全般的に右寄りの傾向を持ち、母親のネガティブな働きかけの傾向を反映している。ただし、4



歳時のプロフィールはやや別のパターンを描いている。4歳時の変動はcommunication styleの分析においても同様に認められている。E.S.の母親の働きかけが全般的にネガティブな傾向を持っていることは、言語行動分析においても、母親の初頭発話に対する子どもの言語反応の少なさ、あるいは子どもの発話に対する母親の中継発話の割合の低さとして出てきており評定結果と一致する。さらにまた評定項目の「協調」「指示・命令」「教示」「干渉」等においても言語行動分析の結果は同様の対応性を見せているように思われる。特に「指示・命令」の評定項目において、その対応性が顕著である。

T.Y.の母親の評定結果は図12に示した通りであるが、言語分析結果と同様、K.S.の母親と対照的なプロフィールが描かれている。T.Y.の母親の評定結果を見ると全般的に左寄りの傾向を示しており、望ましい母親の行動傾向が推察される。言語関係行動の分析においても母子間の関係性の密なcommunication styleの様相が捉えられており、評定結果を裏づけている。子どもの行動を抑制することは少なく、子どもの自発性を促すような言語的配慮がT.Y.の母親の特性として指摘されてきたが、評定の結果においても協調、接触・交渉、指示・命令、賞讃、教示、批判そして制限・統制等の評定項目全般に渡って望ましい傾向を示しており、言語行動分析と同様の行動傾向が捉えられている。

E.S.、T.Y.事例の比較検討から、これらふたつの行動分析法はかなりの部分その対応性を持ち得ることが指摘される。今後これらの評定項目と対応する言語分析カテゴリーを整理することによってその対応性はより明確になるように思われる。しかしながら、これらの評定項目すべてに対応する言語行動カテゴリーを選定することは極めて難しい。特に、評定項目の「注視」「相互交渉的あそび」「場面の構造化」等については狭義の言語行動の分析、あるいは母子間の関係性を無視した度数分析の水準にあるかぎり、その関連性を見出すことは極めて困難である。

以上述べてきた相互作用過程分析法は検討の緒についたばかりであり、今後、行動評定法と関連させながら洗練していく予定であるが、同時にまた、本分析法独自の側面をも明確にしていける予定で

ある。今回はCUレベルでの内容的検討には十分立入ることができなかったが、これまでの予備分析の中で代表的カテゴリーがいくつか抽出されてきているので、これらを中核として後続するカテゴリーをいくつか設定し、それらとの対応で母子間のcommunication styleの様相をより一層明確にしていきたい。さらにまた、今回の分析では、IUに含まれている初頭発話、中継発話の特性分析を試みたが、同様に終末発話の検討も必要であり残された課題となっている。母子間でとりかわされるCUによって構成されているIUの中で、これらの初頭、中継、終末の各発話が相互にどのような有機的連関を持っているかといった問題についても、今後検討を深めていく必要がある。

最後に母子関係行動におけるnon-verbal behaviorの分析の必要性について指摘しなければならない。今回の分析では、主として母子間にとりかわされるverbal behaviorを直接の分析対象としてきたが前節でもふれたように、これらのverbal behaviorに随伴し、あるいは先行・後続するnon-verbal behaviorの存在を無視することができない。たとえば、母親の指示的発話に言語的に反応しないけれども、いつもそれに対応した行動をとる子どもの場合と否定的であったり無視する子どもの場合とでは母子間の関係の様相は異なってくるであろう。今後の分析法の検討の中ではこれらのnon-verbal behaviorのカテゴリーの設定およびverbal behaviorとの連関の持たせ方が重要な課題となろう。この点を克服することによって、より包括的に母子関係の様相を関係的に捉えることができるように思われる。さらにまた、行動評定法の分析結果と関連を持たせることによって、より信頼性と妥当性の高い行動事象の把握が可能になるように思われる。われわれはこれらの問題に切り込む前段階として、verbal behaviorの分析方法の検討を主としてとりあげたわけであるが、今後、これらの分析の枠組の中にnon-verbal behaviorをも組み入れ、母子間の関係の様相をより一層明確に把握でき得る分析方法を確立していきたい。

あ と が き

この論文はわれわれ児童発達研究グループの7名のメンバーの協力によってまとめられたものである。

執筆の分担は、第1章三宅・若井、第2章伊藤、第3章伊藤・臼井、第4章後藤であるが、この他に第3章の中の資料の分析には吉村が、第4章の中の資料の分析には浜名が大きな役割を果たしている。また以上の7名の他に阿部哲美・沼千恵子の両大学院学生が論文作成の過程における討論に参加しており、実質的にはグループの9名全員の共同作業により完成した論文といえよう。

さらに、資料の収集・分析・整理等の重要な基礎作業には発達心理学研究室職員大西由美子、鎌田妙子の両名の他数名の学部学生が参加しており、これらの人びとの努力がこの論文の完成のためには不可欠なものであったといわなければならない。

われわれはようやくこれからの研究の進むべき方向をおぼろげながら見定めることができたというところであり、研究の成否は今後の努力にかかわっている。そのためになお一層グループの協力的体制を固めてゆかなければならないと考えている。

なお、この論文の作成の過程において伊藤が北海道教育大学旭川分校へ、後藤が同札幌分校へ赴任したが、完成までグループのメンバーとして参加し、今後も可能な限り密接な交流を持ってゆくはずである。また若井はこの期間ハーヴァード大学へ出張中であつたが、文通ならびに1973年8月

・の現地における三宅との話し合いをもとにしてこの論文の一部の執筆に参加したのである。

最後に、この論文の中で詳述した資料の収集・分析・整理は、昭和47、48年度文部省科学研究補助金一般研究C（研究担当者三宅和夫）の交付によって行うことができたことを記しておく。

資 料

問 題 項 目

項 目	内 容	評 定 段 階 1 ~ 7	内 容
5. 空 想 性	非常に空想的で多くの時間空想にふけることができる。その為に対人関係ではコンタクトを失いがちになることもある	-----	白日夢が全くみられない。空想性が全然なくその場の現実支配されやすい
21 注 意 力	敏感で、自分のまわりのできごとを強く意識する。目と耳が鋭くてつねにゆだんがない	-----	まわりのできごとの多くを意識しない。起きていることに気づかず、それに悩まされることもない
24 紋切型と独創型	伝統型に従いみんながやっている方法で物事を行う。独創的に考えてするのではなく毎日行われていることをくり返すだけである	-----	きわめて独創的で、物をいつも新しい観点からみる。自分独自のやり方でやろうとする
30 自 信	自分自身に確信がある。むずかしい事態にあっても自信があり、行なうことは完成するものとして疑うことはない	-----	自信なく試み的でちゆうちよすることが多い。物事と始める前から自信に欠けている
25 固執性と柔軟性	その場に不適當であっても何事かやらずにはいられない。それを妨害されると心から動揺する。固執的である	-----	全て固執的でない。全ての場面で柔軟に反応をする。別の行動にもすぐ慣れて容易に行動をきりかえることができる
62 大人の承認の探索	大人の承認を強く望む 行動は大人の承認を得る為になされることが多い	-----	承認しようがしまいがその子どもにとっては何の刺激にもならない。自分自身の関心にそって自分の方向を進める
19 言語表現	おしやべりな方である。他人が聞いていなくても、よくしやべる。言葉はよどみない流れのごとく次々とでてくる	-----	静かなタイプである。必要な時にだけ話し、できるだけ短く話す
29 劇的さと想像力	想像力がゆたかである。玩具や友人と遊ぶ時はいつも劇的内容である	-----	物事を劇的なことに使わない 事実のことがらでしか動かない子どもである
44 感情表現の素直さ	感情を素直に示す、幸福・怒り・落胆の場面で感情を抑えたりかく		感情を直接表出しない 場面は鋭く感じていても抑えてださ

乳幼児発達研究法の探究

	したりしないで情緒をつつみかく さずに表出する	-----	ない
14 緊張の発現 のしかた	いろいろな緊張発現法・神経症的 習慣や2・3の強い習癖(指しや ぶり、爪かみ、チック、自慰、衣 服や髪をひっぱる)がある	-----	めだつ緊張発現法や習癖が見うけら れない

対 照 項 目

項 目	内 容	評定段階 1 ~ 7	内 容
1. テンポ又は スピード	動作がはやい 突進し急ぎ足をす ることが多い 歩くよりも走ること が多い	-----	動作は緩慢な方である 重々しく歩 くか動かずに過ごす 歩くことが多い
7. 騒々しさ	非常に騒々しい子どもである 声 が大きくてよく口がまわる 大声 で笑い多弁でありよく動き回る 物を音をたてて扱う	-----	非常に静かな子どもである 静かに 動き声はやわらかくて弱い 物を音 をたてずにそっと置く
10 大筋活動の 喜 び	走ったり登ったり乗ったりするこ とが大好きである 身体全体をよく使 う	-----	大筋活動が嫌いである めったに身 体全体を使わない じっとすわって いることが好きである
23 問題解決の 試 みの 直 接 さ	問題に直接ねらいをつけて正面か らぶつかる	-----	問題場面に間接的に対処する。たと えば空想的であったり投射したり補 償したり身体に気をとられたりする
64 適 応 状 況	努力なしに容易に適応する 親と 別れる時 敵意や不安の兆候はな い 最初から完全に適応している	-----	親からはなれ、集団の中に入るのが 困難であり、そのために長い期間を 要する
51 他児への友 情	誰に対しても友好的ですぐに接近 できる 中途半端でなくて深くつ き合う	-----	皆から遠ざかる 他人に関心がない あるいは疑い深く敵対的であるか はずかしがりやで一緒に遊ばない
52 社 会 性	社交的でいつも友人やグループと ともにいる 常に人を志向し、グ ループの遊びを強く求める	-----	非社交的な方である 自分一人で遊 ぶ グループの活動に入ろうとしな い
40 脅威・敗北 への情緒的 反 応	顕著な情緒的反応を示す。他人の 抵抗や干渉を克服するのに強い努 力を要する 何でもない場面で動 揺したり、敗北の為にひどい混乱 状態になることがある	-----	興奮なしに抵抗や干渉を克服しよう とする 他児が混乱するような場面 でも混乱しない
42 気分の安定 性	きわめて変化しやすくて起伏があ る 陽気になったり陰気になった りして気分が安定していない 日 によって良い日と悪い日がある	-----	安定した気分状態を保っている 気 分の変化がほとんどみられなく 他 人が驚くほど毎日同じ気分状態であ る

35	陽気と機嫌 のよさ	陽気で機嫌が良い方である 物事の明るい面をみる 多くの子どもが不快になる場面でも不快にならない子どもである	陰気であり、不機嫌であり悲しい気分であることが多い 物事の暗い面を見る 多くの子どもが快的な場面でも不快として感ずる
41	精神的苦痛 への感受性	薄い皮膚であり苦痛で容易に傷つく。人間関係に敏感で批判や侮辱で動揺しやすい	厚い皮膚で感情を害そうとしても難しい 直接侮辱した時でもあまり感ないし、意識しない

引 用 文 献

- 1) 三宅和夫・若井邦夫・伊藤則博・後藤守・臼井博：乳幼児発達研究法の探究1－発達研究とその方法論に関する考察，北大教育学部紀要・1972，20，105-141
- 2) Kagan, J.:
Future of child development research. Human Biology, 1972, 44, 277-288
- 3) Hess, R.D. & Shipman, V.:
Early experience and the socialization of cognitive modes in children. Child Developm., 1965, 36, 869-886
- 4) Hess, R.D. & Shipman, V.:
Cognitive elements in maternal behavior. Minnesota Symposia on Child Psychology, 1967, 1, 57-81
- 5) 福岡教育大学心理学教室：日本教育心理学会第15回総会発表論文集。1973
- 6) Lytton, H.:
Observation studies of parent-child interaction: a methodological review. Child Developm., 1971, 42, 651-684
- 7) White, B.L.:
Human infants, Prentice-Hall, 1971
- 8) Kagan, J.:
On the need for relativism. American Psychologist, 1967, 22, 131-142
- 9) Kagan, J.:
Change and continuity in infancy, John Wiley, 1971
- 10) White, B.L.:
Child development research: an edifice without a foundation. Merrill-Palmer Quart. 1969, 15, 49-79
- 11) Walker, R.N.:
Body build and behavior in young children
I.—body build and nursery school teachers' ratings.
Monogr. Soc. Res. Child Developm., 1962, 27, 17-26
- 12) Zunic, M.:
Relationship between maternal behavior and attitudes toward children. J. Genet. Psychol., 1962, 100, 155-

- 13) Lewin, K. :
A dynamic theory of personality, McGraw-Hill, 1935
- 14) Fawl, C. L. :
Disturbances experienced by children in their natural habitats. (In) R. G. Barker (Ed.), The stream of behavior. Appleton, 1963
- 15) Lytton, H. :
Three approaches to the study of parent-child interaction. — ethological, interview and experimental. J. Child Psychol. Psychiat., 1973, 14, 1—17
- 16) Gewirts, J. L. :
Mechanisms of social learning. (In) D. A. Goslin (Ed.), Handbook of socialization theory and research, Rand McNally, 1969
- 17) Jaspers, K., 内村祐之他 (訳) :
精神病理学総論 上, 岩波書店, 1969
- 18) Mussen, P. H., Conger, J. J., Kagan, J., 三宅和夫 (訳) :
発達心理学 1. 誠信書房, 1968
- 19) Bell, R. Q. :
Stimulus control of parent or caretaker behavior by offspring. Develpm. Psychol., 1971, 4, 63—72
- 20) Yarrow, M. R., Campbell, J. D. & Burton, R. V. :
Recollection of childhood. — Study of the retrospective method. Monogr. Soc. Res. Child Develpm. 1970, 35, 1—83
- 21) Snedecor, G. W. & Cochran, W. G., 畑村又好他 (訳) :
統計的方法 (原書第6版), 岩波書店, 1972
- 22) Guilford, J. P., 秋重義治 (監訳) :
精神測定法. 培風館, 1959
- 23) Fussler, E., 広松弘孝 (訳) :
現象学の理念, みすず書房, 1967
- 24) Merleau-Ponty, M., 滝浦. 木田 (訳) :
行動の構造, みすず書房, 1971
- 25) Boss, M., 松・三好 (訳) :
精神分析と現存在分析論. みすず書房, 1968

- 26) 松村 康平他：
適応と変革，誠信書房，1960
- 27) 黒田正典：
新版心の衛生，協同出版，1969
- 28) 関計夫：
適応と意味論，金子書房，1968
- 29) Rapoport, A., 真田淑子(訳)：
一般意味論，誠信書房，1966
- 30) Ach, N：
Analyse des Willens. (In) Handbuch der biologischen arbeitsmethoden herausgegeben von Emil abderhalden, 1935
- 31) Thorndike, R. L. & Hagan, E. P.：
Measurement and evaluation in psychology and education (2nd ed.), Wiley, 1961
- 32) Guilford, J. P. & Jorgensen, A. P.：
Some constant errors in ratings.
J. Exp. Psychol., 1938, 22, 43—57
- 33) Paterson, D. G.：
Method of rating human qualities.
Ann. Amer. Acad. Pol. and Soc. Sci. 1923, 110, 81—93
- 34) Kingsbury, F. A.：
Analizing ratings and training raters.
J. Pers. Res. 1922, 1, 377—383
- 35) Hollingworth, H. L.：
Judging human character,
Appleton—Century—Crofts, 1922
- 36) 佐治守夫：人格研究法。佐治守夫(編)人格(講座心理学10)，
東京大学出版会，1970。
- 37) 肥田野直(編)：テスト1(心理学研究法7)，東京大学出版会，1972
- 38) 瀬谷正敏他：社会的事象の認知，水原泰介(編)社会心理学
(講座心理学13)，東京大学出版会，1971
- 39) Richards, M. P. M & Bernal, J. F.：
An observational study of mother—infant interaction. (In) N. B. Jones (Ed), Ethological studies of child behaviour. Cambridge univ. Press, 1972

- 40) Bernstein, B. :
A theory of social learning. (In)
A.H. Halsey, J. Floud, & C.A. Anderson (Eds.)
Education, economy, and society. New York
: Free Press, 1961
- 41) Carroll, J. B. :
Language and cognition: Current
Perspectives from linguistics and psychology.
(In) J.F. Rosenblith, W. Allinsmith, & J.P.
Williams, (Eds.) The causes of behavior.
Allyn and Bacon, Inc., Boston, 1972
- 42) Bereiter, C. & Engelmann, S. :
Teaching disadvantaged children in the
Preschool. Prentice-Hall, 1966
- 43) 永野重史 :
言語の発達・藤永保(編) 精神発達(講座心理学11), 東京大学出版会, 1971
- 44) Houston, S. H. :
A reexamination of some assumptions
about the language of the disadvantaged
child. Child Developm., 1970, 41, 947-963
- 45) Brophy, J. E. :
Mothers as teachers of their own preschool
children: The influence of socioeconomic
status and task structure on teaching
specificity. Child Developm., 1970, 41, 79-94
- 46) Bee, H. L., Egeren, V. & Streissguth, A. P. :
Social class differences in maternal teaching
strategies and speech patterns. Developm.
Psychol., 1969, 1, 726-734
- 47) Ginsburg, H. :
The myth of the deprived child: Poor
children's intellect and education. Prentice-
Hall, 1972
- 48) 村田孝次・大原薫子 :
言語行動の発達(Ⅶ). 心理学研究, 1966, 37, 67-73
- 49) 村井潤一 :
言語機能の形成と発達. 風間書店, 1970
- 50) 波多野宗治・辻正三・滝沢武久 :
コミュニケーション行動の発達の研究(1). 東大新聞研究所紀要
1960, 9, 57-82.

51) 浜名紹代・三宅和夫・伊藤則博他:

母子関係の成立過程と乳幼児のパーソナリティ発達(4)

— 言語的コミュニケーションを中心とした母子関係行動の分析法についての検討 — その1
その2

日本教育心理学会発表論文集, 1973